

平成21年第1回竹原市議会定例会会議録

平成21年3月5日開議

(平成21年3月5日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
7	宗 政 信 之	出 席
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 伊藤 順 啓

議会事務局長次長 宮地 憲 二

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	友 久 秀 紀	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	胡 家 亮 一	出 席
総 務 課 長	今 榮 敏 彦	出 席
企 画 政 策 課 長	山 本 耕 史	出 席
財 政 課 長	谷 岡 亨	出 席
税 務 課 長	加 藤 武 夫	出 席
会 計 管 理 者	下 地 英 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 賢	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
民 生 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 生 活 課 長	大 澤 次 朗	出 席
協働のまちづくり推進室長	森 野 隆 典	出 席
忠 海 支 所 長	山 崎 繁 雄	出 席
人 権 推 進 室 長	桶 本 哲 也	出 席
社 会 福 祉 課 長	大 下 建 宗	出 席
福 祉 保 健 課 長	前 本 憲 男	出 席
建 設 産 業 部 長	三 好 晶 伸	出 席
産 業 文 化 課 長	和 泉 伸 明	出 席
観 光 文 化 室 長	中 川 隆 二	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	平 田 静 登	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	和 泉 伸 明	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 務 課 長	龍 光 寺 伸 孝	出 席
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	加 藤 洋 孝	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第38 一般質問

午前10時00分 開議

議長（小坂智徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第38

議長（小坂智徳君） 日程第38、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付のとおり決定しております。

順次質問を許します。

質問順位1番、大川弘雄君の登壇を許します。

1番（大川弘雄君） おはようございます。

それでは、ただいまより平成21年3月定例会における一般質問を行います。

広島県が13日に発表した2009年度当初予算案は、景気の急減速と雇用環境の悪化に揺れる地域を支えることを「1丁目1番地」、このように位置づけました。しかし、経済危機による歳入面へのダメージも大きく、県税収入は今年度当初比で681億8,200万円も減少、地方交付税の増額分では穴埋めできず、返済が後年度の交付税で賄われる臨時財政対策債の発行を余儀なくされたそうです。また、歳出面では本年度当初比であります。農林水産費はマイナス13.2%、土木費はマイナス4.3%、教育費はマイナス1.7%、災害復旧費マイナス4.4%、商工費におきましてはプラスの18%などとなっております。暮らしの安全・安心対策では東広島市の県立障害者リハビリセンターの中核施設である医療センターの再整備費用を計上し、この中の産科や救急医への手当支給への助成、また尾道市のJA尾道総合病院の移転支援などとあわせ地域医療の確保、充実に取り組むとあります。

しかし、竹原市や大崎上島町にとってかかわり合いの深い安芸津県病院の話はどこにも出てきておりません。昨年、安芸津県病院での出産、分娩が困難になり、間もなく続いて竹原市唯一の産婦人科病院でも出産、分娩が困難になりました。12月定例会において種々の質問がされたわけですが、その後竹原市としてどのような取り組みをされたのか、その後の取り組みをお伺いします。

次に、エコ産業の創出策ですが、広島県は新年度、大規模な太陽光発電の導入に向け調査に着手するなど、二酸化炭素の排出削減対策を雇用や産業の創出に結びつける広島版グ

リーン・ニューディール政策と言える事業に乗り出すそうです。1,000キロワット以上の大規模な太陽光発電、いわゆるメガソーラーの導入に向け、県や市町が所有する廃棄物の最終処分所跡地、工業団地の未利用地などを候補として調査するほか、企業には太陽光発電の導入や電力の購入について意向調査し、夏までに中国電力などと研究会を設け、調査結果を踏まえた検討を始めるそうであります。

これに対し、竹原市はどのような反応を示しているのか。また、中国地方で広がりを見せているスーパーなどでレジ袋を有料化し買い物客にマイバッグの持参を呼びかける運動ですが、手軽に取り組める運動で消費者のエコ意識を高めるねらいがあると思われませんが、竹原市はエコに対してどのように取り組んでいるのか、また今後どのような取り組みをしていくのかお伺いします。

最後に、公共施設の耐震化の問題ですが、公共施設は早急に調査する必要があります。そして、I s 値が低いもので建設から年数の経過しているものに対しては、補強修理でなく建てかえをしたほうが将来を見据えた予算的処置としても有効であると考えます。財政指数がよいとされる竹原市でありますので、どのようなお考えかをお伺いしたいと思います。

以上にて、壇上での質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 大川議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。広島中央地域保健対策協議会の産科医会、竹原市医師会、広島県並びに東広島市などと連携をとってまいりましたが、産科医師の絶対数が不足している中、産科医の確保は困難な状況であり、本市として今できることを検討いたしました。

市内の医院で今後も8カ月までの妊婦健診をされますので、市民の不安を取り除くことが重要と考え、妊娠の早い時期から定期的に妊婦健診を受け、医師からの保健指導を受けることによって妊婦が自身や胎児の状況を把握し健康管理を行うことができ、出産までの安定的な経過にもつながるよう、本年1月から妊婦健康診査の健診券を5回から14回に、超音波検査をすべての妊婦が無料で5回受診できるよう拡充いたしました。

また、新年度から妊婦、乳幼児の健康教育や各種相談体制等の充実を図るため、新たに助産師を講師とした赤ちゃん講座の開設や助産師による訪問相談を実施することとしたし

ております。県立安芸津病院、市内の医院での分娩再開は困難な状況にありますが、引き続き産科医療体制確保について取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問についてであります。エコ産業の創出につきましては、広島県の平成21年度予算案において、二酸化炭素の排出削減対策を雇用や産業の創出に結びつけるため、大規模太陽光発電導入検討事業として200万円の計上をされており、大規模太陽光発電の県内における導入を促進するため基礎的な調査を実施するとともに、国、電気事業者、学識経験者等との研究会の開催などがなされることとなっておりますので、情報収集に努め、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

エコに対する取り組みにつきましては、資源ごみ回収報奨金交付事業、生ごみ処理容器購入補助金交付事業の実施、また広報による啓発活動を行い、ごみを減らす取り組み3R、地球温暖化防止等について実施しているところであります。

現在、環境基本計画を策定中であり、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で環境の保全のために取り組むべき事項を明らかにするとともに、環境への負荷が少ない社会の実現が可能となる計画とし、レジ袋の削減やごみの減量化対策等、市民の環境意識の高揚を図る施策を推進してまいりたいと考えております。

また、現在ごみ焼却施設、し尿処理施設について、東広島市、大崎上島町と共同で平成32年度までに一部事務組合において新施設を整備することとし協議を重ねているところでありますが、当該施設については分別種を集約し、プラスチックごみを燃焼し燃焼効率を高め、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーを電気エネルギー等に変換する、いわゆるサーマルリサイクルによる余熱利用を行うことができる設備を検討しており、CO₂の発生抑制や循環型処理システム技術を採用するなど、より環境に配慮した施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問であります。現在本市が使用している公共施設は270カ所あり、そのうち昭和56年以前の旧建築基準法で建築している施設は56カ所あります。

公共施設の耐震化につきましては、本年度策定した竹原市耐震改修促進計画に基づき、新年度より継続的に各施設の耐震診断を実施し、改修の必要な施設については、耐震診断の調査内容を踏まえ、補強、建てかえなど適切な工法検討に努めてまいります。

以上、御答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 1番。

1番（大川弘雄君） それでは、1番から入っていきたいと思います。

広島県の税収も215億円減額と、本年度当初比で過去最悪だというふうにも出ております。このような厳しい予算の中、県が抱える市町には交付金を含めいろんな事業をしていかないといけないわけでありますけれども、その中でも安芸津病院のことに対しても予算をつけていただきたかったわけでありますけれども、どうも出ておりません。反対に、安芸津病院の稼働が70%なのでベッド数は3分の1にしようではないかなどという縮小と思える話が出ております。御時世とは言いながら、都市部ではますます発展し、過疎部においては、田舎においてはだんだん切り捨てられていっているんだなあというのが現実として見えるところでありますけれども。

まず、分娩でありますけれども、県立病院、市内で1カ所あった最後の産婦人科病院、出産、分娩が困難になったわけでありますけれども、対策としては1月から妊婦健診、これが5回から14回になると。一番動きの早かったのは、超音波検査を5回受診できるようになったと、こういう早い動きをしていただいたということで、市民の方もそれ相当の理解をしていただいております。また、これに対しては、母子手帳を交付のときでしょうか、周知していただいているんだと思うんですけれども、未婚の方、もしくは結婚してもまだ子供がおられない方に対しても、1回だけでなく何回も市民、できれば子供からお年寄りまで市民全員がこのような取り組みをしているんだということがわかるような宣伝活動、啓蒙活動が必要ではないかと思っております。それに対して、何か予定があればお聞きしたいと思えます。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） 今回の妊産婦の拡充につきまして、広報等で啓蒙活動を行っております。

以上です。

議長（小坂智徳君） 1番。

1番（大川弘雄君） さらなる、そういう啓蒙ですか、啓蒙の活動をしていただきたいと、皆さんに竹原市の取り組みというものをわかっていただきたい。

なぜこんなこと言うのかといいますと、妊婦健康診査が5回から14回になった、超音波検査が5回受けれるようになった、ただそこしか見えないんです。どうしてこうなったか、いろんな議員が言ったからっていうのは別に言わなくてもいいんでしょうけれども、みんなが努力をして、竹原市が出産、分娩が困難になったということに対しての私はタクシーチケットのかわりではないかというふうな考えを持っております。皆さんに迷惑をかけ

るんであるので、こういう特に超音波というところ、ここを持ってきたのであって、超音波がいいからやりましょうとかという、そういうレベルのものではないんです。予算が余ったから持っていったんではない、無理をしてやっていることですので、ぜひそういう気持ちを表現していただきたいというふうに思います。

また、この答弁では今の動きに対しては非常に共感を持てるんですけども、私が質問しましたところの県立安芸津病院での出産、分娩が困難になりました。そのときには市長を含め、大崎上島の方もいろんな方もいろいろ汗をかいていただいたわけですけども、そこまでの行動はわかっております。しかし、その後思ってもみなかった市内で唯一ありましたところの病院が、先生が倒れたということで出産、分娩が困難になった。これは個人病院ですからいつ、どうしようがそれは市が言えることではないのかもしれませんが、そうであればその個人病院はさておいて、もう一度県病院にお願いするしかないと思っております。この県病院である安芸津県病院に対して出産、分娩の再開に向けての新たな行動はどのような行動をされたのか、またそれに対して今後の予定というものがあれば教えてください。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） 県立安芸津病院につきましては、こちら答弁にも書いてありますように現在産科医師数の絶対数が不足している中にございまして、県立安芸津病院、市内の医院での分娩再開は困難な状況にあります。引き続き市内の医師会等とも連携をしながら産科医療体制の確保について取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（小坂智徳君） 1番。

1番（大川弘雄君） これに対しては議会もそれ用の行動しようじゃないかということで、いろいろ模索しているところでもありますけども、動きがいまいち早い動きにはなっておりません。だれがどうするっていう問題ではないと思っておりますけども、市長を中心に竹原市として、ぜひこの安芸津県病院の出産、分娩再開に向けてあらゆる努力をしていく必要があるというふうに思っておりますので、また御協力をよろしくお願いたします。

また、今出ました医師不足ということですけども、それは間違いなことでもあります。いかんせん医者がいないわけですから、どうしようもないといわれるところもあります。しかし、いろんなものを読んでおりますと、本当にそれだけなのかなあというふうに疑問が出てまいりました。その疑問は後から言いますけども、まず私は県の病院に対する、国

の病院に対する考え方、予算の計上の仕方に対して大いに問題があるというふうに思っております。

まず、医師の待遇、病院設備の最先端技術機械への更新に対する充実、医師の住まい等生活環境、これらが開業医と比べていいのかどうかという問題はありますけども、明らかに県立の病院の場合劣っているというふうに私は認識しております。都市部と比べてよいとは言えないと、これは確かだというふうに思っておりますので、このあたりの考え方が医師不足というものにつながっているのではないかと思います。

実はこれ新聞にあったんですけども、「医師不足の背景」というものがあって、その方の話では2004年に導入された臨床研究制度というのがあるそうです。新人の医師が自由に研修先を選べるようになってしまった。これによって、都市部の大規模病院への人気が集まっていると。医者が一人もいないわけではないんです。いるところにはある程度いる。それを取り合ってるわけです。だれしも優遇されるところに行きたいわけですから、どうしても都市部に、そして最先端の技術をしたいわけですから、そのような設備が整っている病院にどうしても行ってしまふ。ということは、竹原とか安芸津のようなところには来たくないということになるんじゃないでしょうか。

このような中、県はそのような考えを持っておるようです。先ほども言いましたけども、県の監査の方が言われたんですか、安芸津病院は70%しか稼働がないんで赤字で無駄な病院であるというふうに言われて、県知事がそうですねって言ったのかどうか、そのまま縮小していく、そういう県知事と、これは神石高原町という新しい町だと思いますけども、ここの町長のように牧野さんという町長、予算編成でこのようなことをおっしゃられたそうです。町の将来へとつなげる予算編成をする。これは神石高原町が元県立神石三和病院、これが赤字経営になったそうです。それを町立へ移管し、神石高原町立病院へ新規事業として運営費を2億6,550万円計上したという。考え方の違いだと思います。竹原市にそれだけの予算があるのかどうかというところは難しいところありますけども、県の考え方とこの町長の考え方は違います。私はこの町長の考え方がある意味正しいとは思っております。

公営の病院は経営が黒字とか赤字とか、そういう問題ではないと思います。経営が黒字で推移するのであれば、それは民間の病院がやることで、別に市が県が予算を出す必要はないというふうに思いますが、そうでない田舎の、過疎までいなくなっても田舎ですよ。安芸津、竹原方面ぐらいの田舎の病院でも、赤字であっても必要だからそこに建て

た。もともと竹原に来る予定があったというふうに聞いたことがありますけども、なぜか安芸津に行っております。それゆえ竹原としてはなかなかさわれないところが、さわりづらいところがあるんですけども、ある意味この地域の病院であります。この病院をいかに存続させるか、これは住民のそこを使う使わないという責任もありますけども、行政としても最善の努力をすべきだというふうに思っております。

私は最善の努力というのは、例えば赤字経営であってもある程度の5,000万円とか3,000万円とかっていう額であれば市が財政を投入してでも存続させるっていうふうな考え方が必要だというふうに思っておりますが、市長はこの地域の県立病院等に対してどのようなお考えをお持ちかお聞きしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

民生部長、答弁。

民生部長（中沖 明君） 県立安芸津病院に関することでございますけども、議員御指摘のように県内の県立病院につきましては、神石の病院あるいは瀬戸田の病院、それと広島にあります病院と安芸津にあります病院というふうに県病院4カ所ございましたけども、そのうち2カ所につきましては県のほうで廃止をされるというふうな方向性になりまして、尾道市さんと神石さんは町さんがそれぞれお引き受けられるというふうに聞いております。

県立安芸津病院につきましてはまだ県のほうで廃止という方向性が出されたということは聞いておりませんし、今あります安芸津病院につきましては、地域の2次救急医療になっていただいておりますしそれぞれ小児科等を含めて役割があるということで、今の現時点では存続をさせていくという方向であるというふうに認識をしております。

また、御指摘のありましたように公立病院の役割につきましては、市としても当然そういうふうなことで大事な役割があるということでございますので、昨年10月にも議会、市長一緒になりまして東広島市、上島町とあわせまして病院の施設の改善等内容の充実ということで要望をしてきたところでございますので、考え方としてはそういう基本的な考え方を持っております。また、今後におきましてもそういう方向で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（小坂智徳君） 1番。

1番（大川弘雄君） 県と町と市は違うのかもしれませんが、地域に即した地域独自の考え方があっていいと思います。ぜひ、竹原の市長にはそのように何としてでもどんな

努力をしてでも最善の努力をして、少なくとも県病院は存続させるんだよということを声高らかにしていただきたいというふうに思っております。

続きまして、メガソーラーの話ですけれども、2月14日、中国新聞のエコ産業1,000キロワット以上の大規模な太陽光発電の導入に向け云々とありまして、その候補地として廃棄物の最終処理場跡地や工業団地の未利用地を候補地として調査するというふうに新聞に載ってたわけです。私はこれを見ると、工業団地の未利用地っていうのは、竹原工業団地以外にどこがあるのかなと思って、これは竹原に太陽光発電の会社といますか、そういう1,000キロワットが来る可能性があるんだなあというふうに喜んだわけですが、これに対して、それでは竹原市がどのような、この新聞に出るっていうことはもうそれよりはるか前から動きがあったわけでしょうから、この2月14日を踏まえて竹原市が持っている情報、収集された情報はどの程度あるのか、また今後は竹原市はこれに向かってどのような対策を打っていくのかということを発表できるところがありましたら教えてください。

議長（小坂智徳君） 産業文化課長、答弁。

産業文化課長（和泉伸明君） メガソーラーの関係でございますけれども、私どもも先ほど述べておられました新聞発表を見て初めてわかったわけでありまして。それまでには県からの情報というものは一切なかったもので、県の環境政策課に問い合わせました。環境政策課は新聞報道にあるとおり、公共用地など既に土地造成がされてる大規模用地について県内の状況を調査するというので、現段階ではこれ以上の情報は得ることができませんでした。

以上です。

議長（小坂智徳君） 今後の対応、取り組み方。

産業文化課長（和泉伸明君） 今後については、先ほど市長の答弁でも申しましたように県が調査とかということをしていきますので、その情報を得ながら竹原市がどういう対応ができるかというものを考えていきたいというふうに思っております。

議長（小坂智徳君） 1番。

1番（大川弘雄君） これは大変なチャンスだと思います。今塗装会社の方が企業工業団地に入るといって準備中ではありますけれども、私個人がそんなこと言っているのかわかりませんが、どうにかするのであれば、そこをキャンセルしていただいてでもこれを持ってきていただきたいというふうに思っております。

なぜなら、これは公共のもの、少なくとも倒産しないものでありますので、雇用に対しても税金に対しても手がたいという面があります。それと、そればかりでなく今大阪湾でもやっていますけども、エコの活動ということでアメリカを中心として今から太陽電池をどうするかというところでもありますので、竹原がこのあたりの中心となってエコの町というものを、私個人としては老人の町ではなくエコの町ということで竹原を売っていきたいというふうな考えを持っておりますので、ぜひこれを広告塔にさせていただきたいわけです。そういう意味では、待ちの姿勢ではなく、視察とかに来られるんでしょうけども、視察でも待ってるんじゃないくて迎えに行つて連れてくるぐらいのつもりで取り組んでいただきたい。

それで、持論でありますけども、こういう情報っていうのは本当、国の情報も県の情報もなかなか入りづらいという側面があります。ですから、私はこの一般質問とは違いますけども、この情報収集というものがいろんな市の明暗を分けているんじゃないかなというふうに思っています。

どうも見ておりますと竹原の情報収集能力不足っていうのは、どの市もあるんでしょうけども情報不足は最先端を行ってるのか、ほかがどうなのかわかりませんが、もう少し足りないところあるというふうに思っています。

ただ、今の体制ではどうも難しそうですので、ぜひこれは副市長というものを、2名枠ありますので1人は竹原市の内政を、1人は毎日県に行つて県の情報を入手するという、こういう特別職的な人がいないとこういった情報は入つてこないんじゃないんでしょうか。県から出向していただいているということもありますので、そちらの道を使う手もあると思いますけども、どちらにしても部署が違えばなかなか入つてこない情報もあるということですので、ぜひそういうことも今からは考えていかなければいけないかなあというふうに思っております。

この取り組みに対しては市民も期待しておるわけですから、ほかの仕事は何もしないでいいというとな怒られますけども、ほかの仕事を他の人に任せてでもこの仕事1本とっていただければ、その人の退職金が出るんじゃないかなというふうに私は思っておりますが、市長、ぜひお願いします。

また、ただ太陽光発電を持ってくるというだけではおもしろくありません。竹原工業団地の流通工業団地、これは誘致がなかなか進まないわけですけども、この活動において、この誘致しようとする工場の屋根の部分が太陽光発電板となるわけですから、企業の誘致

ということによってアプローチの展開が今までとは変わってくると思います。ただ、そこに来ていただいて何かをつくるのではなく、その2階、3階ですか今でいくと、3階、4階に当たるビルの上には太陽光があるわけです。大阪湾では世界一の太陽光発電を目指してやっておるわけですが、あれに負けないようなことを竹原も考えていただいて、近くの空港に供給もできるわけですから、そういう他の市町とも一体となってこの地域を発展させるという大きい仕組みを目指していただきたいというふうに思っております。

以上がエコ産業、ぜひこれを竹原工業団地に持ってきていただいて、ついでに私が思っているところの刑務所を持ってきていただきたい。そうすれば、刑務所の屋根で発電するわけですから非常に有意義であり、また持ってくる過程として宣伝の効果があるんじゃないかというふうに思っております。ぜひお願いします。

また、表題はエコ産業ということでやったんですけども、実はやはり環境問題だというふうに思っております。この企業の誘致とは別に、エコ活動を実践していかないといけないというふうに思っております。どうも広島県はこの分野においては大変おくられているというふうに考えております。余りにも遅いというふうに思っております。アメリカを見習ってるわけじゃないと思うんですけども、ここにあります現在環境基本計画を策定中であるということですけども、お聞きします。

この環境基本計画というのは、いつごろ策定が終わりそうでしょうか。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） 環境基本計画につきましては、20年、21年度2カ年にかけてつくるということで、前回のときにも答弁させていただきましたように、今市民アンケートを、また事業者アンケート等を取りながらアンケートをまとめているところであります。そして、21年度に環境に関する基本的な方針等を定めていき、21年度で策定をするということでもあります。

以上です。

議長（小坂智徳君） 1番。

1番（大川弘雄君） 要はもうすぐこの策定が終わって行動に移るということでもありますけども、地球の温暖化対策、これが今喫緊の課題であり、ある国では余り関心がないというところもあって、大変難しい課題であります。しかし、この地球というものに住んでる限りはやっていかないといけないということはだれしもわかっているところであります。このエコに対して対策として竹原市も計画を策定し、目標を持って今から進んでいくわけ

ですけれども、ぜひ一日も早い展開をお願いいたします。

実は、新聞を見なけりゃわからないんでしょうけども、やはりよその県は早いですね。山口県は4月からだそうです。大半のスーパーでレジ袋の無料配布を中止、今年度中に少なくとも25市町で実施されるということでもあります。

このレジ袋、どこの市もレジ袋というふうに言ってますけども、要はマイバッグという昔からの買い物かごを提げて買い物に行くと、こういう形を再現したいわけですけども、今私が買い物に行くのに買い物袋を提げていくというのは、どうも行きづらいという環境があります。レジ袋がありますので皆さん持っておられません。ぜひ皆さんが買い物袋を提げていけるような環境をつくっていただければ、要はレジ袋を有料化すれば恥ずかしくなく行けるわけです。

このレジ袋を燃やしたから、埋めたからといってそんなに効果がないというふうに書いております。大体1%、レジ袋の排出量は家庭ごみの1%に満たない、たったこれだけのことでありますけども、効果というのは量的な削減効果ではなく、マイバッグの持参を機に消費者が要は買い物袋、それを持参したり詰めかえ商品を選んで購入する、エコライフというふうに結びついていくんだってというふうに書かれております。確かに、だれが考えてもレジ袋をやったからって効果はないよというふうに言われました。

2年前ですかね、私ちょっと提案したことがあるんですけども、そのときには近所のおばちゃんにレジ袋がないのであれば、要はそのときはごみ袋だったんですけど、私はごみ袋を有料化するというふうに言いましたら、それだったらごみはその辺に捨てますよというふうに言われました。そういう考えの方も何人かはおられます。ごみの袋が有料化、ごみはただだというふうに、無料で廃棄できるのが今までの通例だったんだなあというふうに思ったわけですけども、今はそういう時代ではないということをお皆さんに考えていただいて、少しでもごみが削減できるという方向を模索するためには、やはりこの一番取り組みやすいレジ袋有料化、その次には市が発行するごみ袋の有料化というふうに進んでいくんだというふうには私は考えております。ぜひこの方向についてやっていただきたいと思うんですけども、どうですか。レジ袋有料化広がる山口県のように竹原市も進んでいけそうかどうかというところを、まだ調査中でありましようけども、今のところの感じだけでもお願いします。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） レジ袋の有料化という御質問でございますが、先ほど議員

さんが言われたように、地球温暖化対策については各市町いろいろ施策をしている状況であります。現に広島県の県内でもレジ袋を有料化されている市が私の記憶で2市程度あるというのは聞いております。

しかし、この温暖化対策という部分について、やはり市民一人一人がそういう環境の負荷をからないという意識を高揚させていくという必要があるということで、今現在竹原市の取り組みについてはレジ袋を買い物袋、いわゆるマイバッグを使用してくださいという広報等の啓発等にとどまっております。そういうことで、今議員御指摘のようなことについては公衆衛生協議会等々また協議しながら、有料ということできずにそういうマイバッグ等を持参していただくようなことを施策にしながら、市民の環境に対する意識の高揚を図ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 1番。

1番（大川弘雄君） その方法でマイバッグになるのであれば、それは一番いいことだと思います。ただ、ほかの市でもそういう方法はもちろんとってるわけで、それができないからレジ袋有料化してでも、嫌ですよ、市民も嫌でしょうけども、するほうも嫌です。しかし、そういうことをしないと、そういうことをしてでも意識改革をしようということには意義があるというふうに思っておりますので、できれば私もその世界から逃げたいところではありますが、痛みを耐えてこういうものやっていくということは、今から必要になってくるのではないのでしょうか。市民が何かを言ったからできないということではないと思いますけども、痛みも感じていただきながら、間違っただけではないというのは確かですので、そのあたりをぜひ強調していただきたい。できれば私も皆さんマイバッグを持ちましょうという言葉だけで、そういうのが実現できれば大変幸せだというふうに感じております。しかし、これからは私もそういう痛い言葉を発しながら、批判にさらされながらやっていく必要があるということをぜひ感じていただきたい。

なぜなら、よそはやってるんです。なぜこんな嫌な思いをしてやってるか。それをぜひ広島県の人でも竹原市の人でも感じてください。どうも取り組みが遅い。これが、例えば1年も2年も前からそういう啓発を行ってまだできないんですよっていうことであれば、次に進めばいいと思いますけども、そこにも至ってないというところをぜひ感じていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひお願いします。

最後に、公共施設の耐震化っていうのが国の2次補正というもので出てきました。要は景気対策ということで打ち出されたものでありますけども、なかなかこれに対してはその

ように簡単にいくものではありません。ただ、この景気対策もかんでるんだよということを感じていただいて、スピード感を持って作業していただきたいというふうに思っております。国の2次補正があったおかげでやっと学校以外の建物にも耐震化をしようという予算がついたわけでありますけども、竹原市の場合、財政的な指数はいいんですけども、建物はどれを見ても有効期限切れ、賞味期限切れ的な建物が多いように思っておりますし、またそれが正しいんだと思います。

前回、前々回の教育関係の建物に対しての耐震化を質問したところ、予算の関係もあり補強修理をしていきたいというふうな答弁でありましたけども、このたびは図書館は違うのかな、市役所の庁舎等もありますので、補強、建てかえなど適切なことをしていきたいということであります。私はこの考え方が正解だというふうに思っております。幾ら修理しても補強しても耐用年数、その建物の寿命は変わらないわけですから、あと5年、10年しかもたないものをどんな立派なものにつくってもしようがないというふうに思っております。予算の面からも、この建物はあと何年ですよ、もしくは大修理が必要であれば早目に建てかえたほうがいいと、それは個人の家でも考え方は同じだと思います。

ぜひこのエレベーターのないような市役所の庁舎、2階には足の不自由な方、車いすの方は上がっては行けないという庁舎でございます。このようなものがあること自体が不思議でならないという方もおられます。本当、エレベーターないわけですから何を言われてもしようがないとこでありますけども我慢して使ってまいりました。そろそろ、例えばあそこに裏のほうにあります高い建物、合同庁舎っていうんですか、あれを借りるとか、買うとか、もらうとかしながら、引っ越しをしていくことも考えていかないといけないというふうに思います。その他の建物に対しましても、図書館は違うビルを借りようじゃないかっていう話も出てましたけども、補強修理だけでなく建てかえその他に対しても十分な議論が必要だと思っております。

公共施設の耐震化ということですので教育関係のほうにも飛ばさせていただきますけども、小・中は補強するというふうな答弁でしたけども、これからはどうも小中一貫もしくは中高一貫という流れが好きか嫌いかは別としてどうしてもあります。その中で竹原は全国唯一小・中・高でいくというのであれば別ですけども、答申では小中一貫がいいのではないかなというふうなものも出ておりますが、そのほかにも新しいところではもう中高一貫も考えていかないと高校は定員割れしているわけですから、そういうところも考えていく必要がある。

そういう流れを見たときに、府中市ですか、小中一貫の新学園というすばらしい建物を合併した特例債なのか、大変なものを建てております。そこまで竹原がいけるかどうかというものは、また合併してなかったんでという話が出ますけども、熱意というものも必要ではないかと思ってます。

この府中市、予算を組んだときには、これ新聞の一番前のところに教育、子育て重視堅持で予算を組んだと、これは大竹ですか、教育、安全に力点というふうにもう方向性がはっきりと示される予算の組み方をしています。

竹原はどちらかというともあれもこれもしますよという予算配分ですので、このあたりの予算の考え方がすべてにつながっていくんだなあというふうに思ってます。今予算やおるわけですけども、めり張りのついた、ことしの予算はちょっと今までにない予算づけになっておりますので期待しておりますけども、他の市町のようにもう教育、子育て、安全、この辺に力点を置いたというのが見せられるような予算配分に、今からは竹原もしていかないといけないのかなあというふうに思ってます。

それと、こういうのを見てもみますと、今前回の定例会でもそうでしたけども仁賀小学校の問題が出てきたりして、やはり学校の存続の問題っていうのは地域の方にとっても今学校に通学している子供さんにとっても大変な問題だと思うんですけども、今の御時世避けては通れないという。呉のほうでは180人の学校が廃校になるということもあったそうですが、それと13人、15人の学校がどうかっていわれても比べていいのかどうかというところはありますけども、実は予算編成によってはもしくは建てかえる、修理するのを、小中一貫を考えながら必要なところは残して建てかえるということを考えれば、荘野小学校ですか、2号線沿いにあるんですけども、市長の家の近所ですか、この学校はもう2号線にぴったり平行、くっついている学校で、その父兄の話では、僕が便利がいいよねと言ったら、空気が悪いんだと。仁賀小学校の問題でそんなにあれするんであれば、荘野小学校、賀茂川中学校を仁賀小方面に新しく建ててくれれば、あのあたりの問題は解決するわけです。聞くところによると、この間ちょっと何か補正予算で東野から仁賀に道があるそうですけども、あの道がよくなればどこからも通えるんだとかという話もあったりして、そういうことも考えていけばこういう難しい問題も解決できるんだというふうに思ってます。

予算が必要になってきますけれども、いろんな考えをしながら、まず小中一貫ということを念頭に置いて予定を立てた10年後、20年後を見据えた修理、補強、建てかえとい

うものを検討していただきたいというふうに思っております。

最後に、市長、今の話ですけれども、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 公共施設の耐震化について、いろいろ御意見をいただきました。

公共施設の耐震化については、昭和56年以前の老朽化した建物も数多くございます。これらを今後耐震診断をしてその安全性について十分検討をしながら、そしてまた学校も含めて今後のこの改修の方法についても総合的にあらゆる角度から検討して整備してまいりたいと考えております。

議長（小坂智徳君） 以上をもって大川弘雄君の一般質問を終結いたします。

質問順位2番、鴨宮弘宜君の登壇を許します。

5番（鴨宮弘宜君） それでは、平成21年第1回定例会の一般質問をさせていただきます。

先般、本市においてこれから10年の竹原市のまちづくりの理念、基本となる第5次竹原市総合計画が明らかにされました。

竹原市の将来像として、人・自然・時の豊かさ、住みよさ実感瀬戸内交流文化都市たけはら——支え合いのふるさとづくり——を目指す、10年計画のスタートを目前にして、私たちは厳しく困難であろうこれからの10年に対して、勇気を持ってまた英断を持って総合計画の理念を実現するために、基本計画にのっとり、実施計画及びさらなる行財政改革を着実に行っていかなければなりません。

それは私たち自身の将来のためだけではなく、未来の竹原市民に対し、住みよさを実感できるふるさと竹原を伝承するためでもあり、平成21年度はその大切な一步の始まりの年であります。

議会、理事者がともに真剣にこの総合計画の理念実現のため、常に実施計画、基本計画と向き合いながら真剣に議論し、実行、検証し、改善しながら理念実現のために両輪となって進むべきことをまずもって明らかにさせていただきまして、一般質問をさせていただきます。

さて、この世界同時不況の経済悪化の状況は当然すべての業種に波及し、まさに全市民を巻き込み雇用、賃金の問題から市民の生活そのものを脅かす状況になってきており、市民の生活を直撃する問題が山積しております。

山積する諸問題の中で、このたびの一般質問では本市産業の中核として大きな役割を果たし、経済を支え、雇用を支えてきた建設業者の厳しい状況、及び昨年第4回定例会一般質問に引き続き、緊急の課題である環境問題について、本市の取り組みに対しての質問を行わせていただきます。

まず初めに、本市の建設業者の厳しい状況に対する施策について質問いたします。

全国の建設投資額の急激な減少においては、平成4年度比約41%減、公共投資においては平成7年度比約53%減とピーク時に対し激減する中、建設業者数は11年度比約15%減の約51万業者、就業者数においては9年平均から約19%減の約552万人、平成20年10月には540万人にさらに減少するなど深刻な状況であり、本市における建設業者の状況も悪化の一途をたどり、倒産もしくは廃業の危機に直面されているのが現状と考えます。

そこで、なりわいのほとんどを公共事業に頼らざるを得ない建設業者の現状及びその対策について市長にお伺いいたします。

まず、質問1といたしまして、竹原市内の建設業者における経営状況等、現状をどのように把握し、認識しておられるかお伺いいたします。

質問2といたしまして、国土交通省においては、地域建設業の緊急支援対策として安心実現のための緊急総合対策及び生活対策に基づき、地域建設業支援のために諸施策を行っているところであります。特に入札契約制度の改革が強く要請されているところでありますが、本市においてはどのような入札契約制度改革をされているのか、また改革される予定なのかお伺いいたします。

質問3といたしまして、またこのような深刻な経済状況だからこそ竹原市の仕事は竹原市の業者にと考えますが、これについてのお考えをお伺いいたします。

次に、本市における環境問題に対する取り組みについて質問させていただきます。

今や環境問題は単なる地球の環境や省エネ問題にとどまらず、新しい産業、雇用を生み出す可能性があると考えられ、環境問題と経済問題を両立させる新しい視点での可能性を持った事業として取り組まれようとしております。

そこで、市長に環境問題に対する本市の取り組みについて改めてお伺いいたします。

質問1といたしまして、昨年第4回一般質問に対する答弁として、本市においては用紙類の使用、リサイクル、照明、空調等の使用の調整またクールビズを実施され、エネルギー使用量の抑制に取り組んでいるとありましたが、これら省エネを実施する前に比べ、そ

の効果額はどのようになったかお伺いいたします。

質問2といたしまして、省エネ改正法に基づいて庁舎及び行政の管理すべき施設等について、その責任ある立場において、例えばISO14001等環境マネジメントシステムを構築するなど、全庁を挙げて環境問題及び経費節減のためにも省エネ対策にさらに積極的に取り組むべきと考えますが、いかがお考えかお伺いいたします。

質問3といたしまして、また今後の庁舎管理及び設備管理業務等委託についても省エネ改正法にのっとり適正に管理対応できる業者選定等考慮すべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

以上、壇上より私の質問とさせていただきます。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 鴨宮議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。事業所・企業統計調査によりますと、竹原市内の建設業については、平成16年から平成18年までの2年間で事業所数が23、割合にして9.7%の減、従業員者数は228人、割合にして14.9%の減となっております。また、本市と大崎上島町を管内とするハローワーク竹原の業務月報によりますと、建設業における雇用保険適用事業所は、平成18年4月から平成20年12月までの間で17、割合にして11.6%の減となっております。

この主な要因は、近年の公共事業の縮減やコストの見直し、削減傾向、民需の減少に加えて最近の急激な景気の後退が考えられ、本市の建設業を取り巻く経営状況は厳しい状況であると認識しております。

次に、入札契約制度の改革についてであります。国の安心実現のための緊急総合対策において、中小企業等活力向上対策の中で建設業への支援として適正価格での契約の推進等による経営力の強化、資金調達の円滑化などが、生活対策において中小、小規模企業等支援対策の中で建設業の資金調達の円滑化策として地域建設業経営強化融資制度の活用などが掲げられております。

本市においては、こうした動きに呼応して本年1月に緊急経済・雇用対策として中小、中堅建設業の資金繰りを支援するための地域建設業経営強化融資制度及び下請セーフティネット債務保証事業を導入するとともに、公共工事については、前払い金対象となる請負設計金額を500万円以上から130万円以上に引き下げる対策を行ったところであり

ます。

また、本市における入札及び契約制度の改善につきましては、これまで国が示している公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等に沿って透明性、客観性、競争性を高めるため、予定価格の事前公表や入札参加者の非公表、毎年度の工事発注見通しの公表、入札契約に係る情報の公表をホームページで行うなどの取り組みを行うとともに、平成18年度からは電子入札の試行導入の実施、平成19年度には簡易型総合評価方式の試行導入に取り組むなど、入札及び契約制度の改善並びに関係法令の適正な運用に努めているところであります。

このたびの安心実現のための緊急総合対策を受けて、入札及び契約制度の改善については、公共工事の入札及び契約の適正化をさらに推進するよう、国から地方公共団体に対して通知が出されております。

本市においてはこの国の通知を踏まえて、今後入札及び契約制度の改善について公正な競争の中で適正価格での契約の推進を図り、公共工事の品質の確保と地元企業の育成や地元経済の活性化を図る観点から、適切に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本市が施行する公共事業の発注については、地元企業の育成及び地元経済の活性化という観点から、地元企業で施行できない場合を除き、建設業法に規定された工事の種類及び設計金額に対応する等級に属する資格を有する者の中から、工事の種類、工事の技術的適性など、竹原市建設工事指名競争入札参加資格及び指名選定等に関する規定による選定基準に基づき、地元企業を優先的に選定しており、今後においてもこうした考え方により適切に行ってまいります。

次に、環境問題に対する取り組みについての御質問であります。本市における庁舎のエネルギー使用量等の抑制につきましては、用紙類の使用抑制及びリサイクル、電気使用量の抑制、空調設備の使用調整による燃料使用量の削減、クールビズの実施など、全庁的に取り組んできたところでありますが、その取り組みの効果を本庁舎に関して前年度と比較した場合、年間で電気使用量が約8,000キロワット時の減、ガス使用量が約2立方メートルの減、冷暖房用灯油使用量が約3キロリットルの減などとなる見込みであり、またその効果額としては、近年の原油価格の高騰による影響を受け、実支出額が増加している状況にありますが、各エネルギー使用量の単価を前年度で置きかえた場合、年間で電気料金が約15万円の減、冷暖房用灯油が約23万円の減などとなる見込みであります。

なお、用紙類の使用に関しましては、本年度から新システムの導入により電算処理後の

出力を各担当課で行っていることなどにより、本庁でのコピー用紙の使用枚数がふえている状況にあります。それまで大型機の電算処理により使用していた用紙は廃止しております。今後も引き続き用紙類の使用抑制に努めてまいります。

今回のエネルギーの使用の合理化に関する法律の改正に伴い、平成22年度からこれまでの事業所単位のエネルギー管理から企業全体での管理に変わるため、企業全体でのエネルギー使用量が指定基準以上となった場合、企業単位での国への届け出を行い特定事業者の指定を受け、定期報告書、中・長期計画書の提出、エネルギー統括管理者等の選任などが新たに必要となるものであります。

このたびの法改正の趣旨を踏まえ、本市といたしましても、市役所全体をエコオフィスとして位置づけ、地球温暖化対策をより推進していくため、省エネルギー対策に一層取り組んでいく必要があると考えております。

このため、具体的な対策として当面は施設保有課において各施設のエネルギー使用量の把握と節減に努めながら、全体的な取り組みとしては、平成22年度を目途に温室効果ガス削減に係る実行計画を策定し、具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

庁舎管理及び設備管理等業務の管理運用に関しましては、適正な執行を図るべく、今後とも関係法令等にのっとり適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） まず初めに、建設業者の厳しい状況ということをお伺いいたしまして、市長におかれましては本市の建設業を取り巻く状況は大変厳しいということをお答弁をいただきました。

平成18年10月現在のこれは資料によりますと、その18年10月の時点で事業者数が215、従業員の方の数が1,307名というふうに発表されております。もちろんこれは18年10月の時点でございますので、今現在、さらに悪化し今後も厳しい状況が続いていくだろうというふうに思っております。まず、これを認識をしていただきまして、質問に移らさせていただきたいというふうに思っております。

次に、入札の制度契約について、改革について御質問をさせていただきたいと思っております。

いろいろと市内業者の方々からお声を聞かせていただきました。まず初めに、いろんな

不満等、または不安っていうものがあるというふうにお伺いしております。その何点が引用しながら質問を進めていきたいというふうに思っております。

まず初めに、入札の中で竹原市の指名の方法についていかがなものかという声がございました。竹原市の指名方法というものは何をもとに決めておられるのかよくわからないと、いろんなランクで一緒に入札しているらしいんだけど、不平等にならないように、業者の立場になって指名等行っていただきたいという声がございますけれども、この入札指名のあり方について、どのような方法でされておるのか御質問いたします。

議長（小坂智徳君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） まず、指名のあり方ということでの御質問でございます。

指名につきましては、市長の答弁の中でも申し上げさせていただいておりますとおりでございまして、いわゆる地元で施工できない場合を除き、建設業法に指定された工事の種類あるいは設計金額等に対応する、いわゆるランクがございます。このランクに対応する者のいわゆる資格登録者の中から工事の種類あるいは技術的適性等勘案する中で、指名をさせていただいておりますというものでございまして、指名につきましては先ほども言いましたように地元企業優先という考え方でさせていただいております。よろしくお願いたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） そういった地元企業優先という中で、適正に指名をしておることとございますけれども、業者の中にはなかなか納得がいかないという方も多数おるのではないかというふうに思っております。

次に多いのが、くじ引きというものに対する不満っていうのは多くお聞きしております。大変多過ぎるんじゃないかと、つまり運がよければ落札するような状況ではないかということで、ここで1つ、平成20年度の結果で結構でございますが、業務委託に関する入札、またそれ以外の入札、それぞれ何件中何件がくじ引きによって落札をされておるかというのを伺います。

議長（小坂智徳君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） くじの割合でございますけれども、委託業務についてはくじは今年度ありません。

建設工事の関係でございますけど、こちらの今現在ということでくじが大体3割、件数で言うと今で19件、発注件数が61件中19件、おおむね3割程度でございます。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 入札の結果につきましては、ホームページで公表されております。私のほうも少し見させていただきました。

ところが、当然価格が同じになればくじを引くわけでございますけれども、ただこれは少し異常じゃないかなあという部分が見受けられます。

まず、6月20日の入札で、これはすべて第1回目の入札の金額でございますけれども、7社中7社が同じ金額でくじとなっております。10月20日の入札においても7社中7社が全く同額でくじ。12月4日、これも7社中7社が同額でくじ。12月8日、これも7社中7社が同額でくじ。本年になりまして、1月26日は7社中6社が同額でくじと。1月26日では7社中7社がくじということで、1回目の入札金額がこれだけそろってしまうと、それでもうくじで決められてしまうというところに私はちょっと業者の方々も納得いかない部分はあるんじゃないかなあというふうに思うんですよ。どこかにこれは考えなかりゃならない部分があると私は思うんです。

市長の答弁の中にもありますように、公平で公正な競争の中で適正な価格で契約を推進を図らなければならない、それは当然のことであります。それで、公共工事の品質の確保と、地元業者の育成や地元経済の活性化を図らなければならない。安ければいいというものじゃないんですよね。これは国でも指摘されてる、国交省も。ダンピングにつながってるんじゃないかと、品質が悪化してるんじゃないかと。だから、品確法にのっとって総合評価方式等も今市では施行されているところでございますけれども、これは本当の一つには予定価格の事前公表というのもその要因になってるんじゃないかなと。新聞報道によりますと、呉市は来年度からこの事前の予定価格は公表をやめるというになっております。

そこで、先ほども市長のほうからも答弁がありました国土交通省からの通知がございます。昨年の9月12日に建設業における安心実現のための緊急総合対策の適切な実施ということで通知が来ております。8項目にわたっております。前払い金及び中間前払い金の適切な運用、2番、早期発注、3番、支払い手続の迅速化、4番、予定価格事前公表の取りやめ、5番、適切な地域要件等の競争参加状況の設定、次に6番が最低制限価格、低入札価格調査の見直し等のダンピング対策、そして歩切りの厳禁、そして単品スライド等条項の適用が適切な運用というふうに国交省のほうからも通知が来てるところでございます。

す。

そして、さらにことしの1月になりまして、また改めて緊急の要請ということで、先ほどの8項目にプラスして3項目が緊急追加事項として改めて通知が来たところでございます。その一文を読まさせていただきます。

建設業は、地域産業の中核として大きな役割を果たしているところですが、多くの雇用を維持してきた地域の有力な建設業者の倒産が相次いでいること等により、地域経済の疲弊が著しくなっているところから、適正価格での契約の推進等による経営力の強化、資金調達の円滑化を図るため、昨年9月12日、別紙のとおり早急に講ずるべき措置について要請を実施したところです。国の平成20年度第2次補正予算が本年1月27日に成立したところですが、地域の建設業をめぐる状況が一層厳しくなる中で、建設業が地域の雇用を確保し地域産業の中核として持続的に発展することができるよう、適正価格での契約の推進のための公共工事の入札及び契約の手続のさらなる改善を緊急かつ着実に行う必要がありますとして、緊急の要請をしておるわけでございます。

この緊急要請の中の8項目について順次質問をさせていただきます。

まず、8項目の中に歩切りの厳禁というのがございました。いわゆる歩切りによる予定価格の不当な切り下げ、これは厳に慎むこと、予定価格の作成に当たっては資材等の最新の実勢価格を適切に反映させることというふうにございますが、この歩切りというのは竹原市において行われているのかどうなのかということについてお伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） 歩切りということでございますけれども、予定価格の設定といえますか、予定価格につきましては契約の目的となる物件または役務について、取引の実例価格、受給の状況、履行の難易度、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適切に定めなければならないということが、予算決算及び会計令という中にこういう規定がされております。そうした考え方に基づいて、適切に取り扱っているところでございます。よろしくお願いたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 適正にやっておられるんですけども、中には、これらうわさの域を出ませんので答弁は必要ございませんけれども、やはりそういった実勢価格というものをきちんと積算された上での予定価格ではないのではないかと、いわゆる歩切りというものをご連想させるような、そういった予定価格をとっておられるんじゃないかという声

がやはり上がるわけですよ。

その中で、最低制限価格というのは組み込まれておる。竹原市の建設工事執行規則第8条最低制限価格というところで、市長は自治法の規定により最低制限価格を設ける場合は予定価格の4分の3を下らない範囲内でその都度定めるものとするというふうにあるわけで、4分の3を下らない範囲でその都度決めるとあるわけですから、このことですね。この予定価格、そして最低制限価格について竹原市のほうではどのように考えておられるのかお伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） 最低制限価格のあり方についての御質問でございます。

議員おっしゃられますとおり、最低制限価格につきましては予定価格の4分3を下回らない、下らないという範囲でということになっております。この最低制限価格のあり方につきましては、国、県においても見直しがされる方向にあると。県においては見直しをされるという報道もこの前あったところでございます。

本市といたしましても、速やかにそのあたり調査検討させていただきまして、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） やはり先ほどくじの状況についてお聞きして、そして第1回目の入札で7社中7社がすべて金額で統一されてしまうというところ、それは何件もあるわけですか。7社中6社または5社中4社、そういうの入れるとくじのほとんどがそういった偏りといいますか、そういう状況にある。それは果たして適正な価格によって適正な契約につながっているのだろうか、それが建設業者の維持、健全化につながっているのかっていうことを私は問題にしたいわけなんですよ。

こういうもう少し最低制限価格を高くしてもいいんじゃないかと、そう思うんですよ。その事業によって幅を広げる、調べますと85%まで上げてるところもあるんです。75から85の間でそれに応じながら考えていきますと、だから75だと食べていけないっていう方がおられるんですよ。だけれども、仕事をせにゃいかんからとらにゃいかん。そこで、予定価格が決まると。しかもそれ本当に実勢価格に見合った予定価格なのか、その価格に対して75でとっていくと。だから、ダンピングと思われるような、誤解されるような状況も生まれてくるし、せつかくとっても赤字を出しながらその仕事をやっていかなきゃならないという状況があると。これでは私は建設業者に対して本当に申しわけない。

国も認めておられるように、地域経済の中核を果たしてこられとる。雇用にしても何にしてもですよ。そういう方々、そして災害が起こればいろんな意味で助けていただかにはならない、そういう建設業者に対して安かろうじゃよくないですよ。やっぱり適正の中で安く設定をして落札をしていただく、そういったスタンスを私はとっていただかれないと、私はこの先竹原市の建設業者というものは大変危ないといいますか、厳しい状況になってくるんじゃないかと。そうなればますます回り回って結局は竹原市市民に対する悪い影響というものが出てくるような気がするんですけども、ここで予定価格の事前公表の取りやめ、それから最低制限価格の設定の見直しを含めた竹原市の入札の改革をこの4月からぜひ行っていただきたいと、早くやっていただきたいと思いますが、この竹原市の入札の改革に対するお考え、取り組みについてお伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） 入札制度改革全般ということで、今の予定価格の事前公表とか最低制限価格等も含めて、今後県や他市の動向を踏まえまして入札制度全体の見直しの中でどのような方法が適切であるかということは速やかに検討する必要があるというふうに考えておりますので、そのように努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） その速やかにというのが、いつごろかということなんですよ。もう大変な状況なんです。それはもう皆さん御存じだと思うんですよ。平成18年まででもこれだけ事業者数、従業員者数が減ってる。18年から今についてどれだけ悪化の状況が加速されてるかってのはもう言わなくてもおわかりだと思うんですね。

すぐにやっていただきたいんですよ。呉市はもうやるんですよ、4月から。事前の公表はやめて、それから最低制限価格は設けるけれども、ペナルティーは設けるけれどもやっていきますと。竹原市はすぐやる、できるんじゃないんですか、これは。

業者の不満の声の中で、予定価格の公表についてこのような声があるんです。

予定価格の公表があるために、業者に積算能力がなくても応札できるし、75%でくじを引いて落札することもできると、だけれども長い間経験と実績を積んだ能力のある業者が幾ら企業努力をしても報われないんだという。やる気なくなるということなんですよ。でしょ。予定価格が公表されて最低制限価格があって75で、一生懸命その事業に対して積算をして、考えて頑張って、例えば76で出したとしても75で出したところが今の入札制度だととるわけです、いわゆる努力しなくても。まあ75で出しとけえ、うまくいき

やくじになるわいと、後は運がよけりゃとれるわいと。だれか従業員で一番運がええやつはおらんかというて探して、それを考えるような業者じゃだめなんですよ。一生懸命この事業をまじめにやって、品質を確保して、従業員の生活も確保して、雇用を確保して、何とかそれで積算して最低限のぎりぎりのところを出してきたそのものが何で落札できずに、予定価格事前公表があるためにまあ75で出しとけよって、赤でも構わんわいとこういうところがくじでとるのかというのが、おかしいと思いませんか。

こういう状況をいつまで続けられるんです、もう一年待つんですか。いやもっとスピードアップしていただきたいんですけども、いつやるのか、いつまでにこれを改革について考えますと、いや1年下さいと言われるのか、いや3カ月で考えますと言うのか、そこまで追い詰められてるんじゃないんですか。

国もそのように言ってるじゃないですか、適正価格できちんとやってくださいと。過去においてそういう談合云々があったから、そういうものについてはあったけれども、今そういう経済状況の悪化もあってまたは品質が落ちてきた、ダンピングが起きてきた、だから適切な入札制度をやってくれと言っておられるんですが、いつまでというのは言えるか言えないか。言えれば言っていたきたいし、言えないのであれば言えないというふうに言っていたきたい。

議長（小坂智徳君） 総務部長、答弁。

総務部長（胡家亮一君） このたび国の緊急総合対策で示されました入札及び契約の改善につきましては、地域の建設業の経営力の強化を目的とされているものでございます。地域産業の中核を支えてこられております建設業者の健全な発展、これは本市においても重要であるというふうに考えております。

こうした趣旨を踏まえまして、まずは先ほど市長も答弁申し上げましたように、地域建設業の経営強化の融資制度、あるいは前払い金の対象控除の拡大といったようなことについて既に措置を行ってきたところでございます。

一方で、入札契約制度につきましては、透明性や公正性、競争性が求められております。本市においてもこれまで予定価格の事前公表を初めといたしまして、入札参加業者の非公表でありますとか、入札の試行導入など、制度改善に努めてきたところでございます。これらの課題を総合的に検討いたしまして、改善を進めていくという必要があるというふうに考えております。

このため、予定価格の事前公表のほか、最低制限価格の設定方法あるいは前払い金制度

なども含めまして、どのような方法を組み合わせることが求められておりますその地域建設業の経営力の強化、それと透明性や公正性あるいは競争性の確保、こういったことの両立に効果的であるかということについて早急に検討いたしまして、さらなる改善に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思ます。

(「4月にやるか言いよるんや。これ答弁なってないでしょ」と呼ぶ者あり)

議長(小坂智徳君) 質問者の答弁。

(「市長が答弁せにゃあ。はっきり言やあええが」「もうやらにゃいけん時期じゃろう」「できるものはできる、できんものはできんぐらい」「そうそう」と呼ぶ者あり)

5番。

5番(鴨宮弘宜君) そういう答弁ですのでわかりましたということで、これからの対応ということで入札を改革される時期を見て、本当に理事者の皆様方、市長初めとして本当にこの問題についてどれだけ真剣に業者の立場に立って考えておられるのかというのを判断させていただくということにしたいと思ます。

本当に談合しろって国は言ってないんですよ、当然。適正な、でしょう。わざわざ何でも国が言うんですか、こんなことを。一昔前じゃ考えられないじゃないですか。事前公表をやめなさい、最低制限価格を見直しなさい、言っとるんじゃないんですか。

何ですすぐできるって言わないのか、私わからないんですよ。もちろん竹原市のあり方でものをつくられていいと思うんです。事前公表は維持するけれども、そのかわりこうこういうふうなやり方がありますとか、あると思うんですよ。

要は、もう一度言いますけれども、市長が言われた公正な競争の中で適正価格での契約の推進を図ると、公共工事の品質の確保等、地元企業の育成や地元経済の活性化を図るという。もう疲弊してるじゃないですか、竹原の状況は。半年、1年延びるたびにどんな状況になるんですか。建設業者だけにとどまらないんですよ、これは。すべてに波及していくんですよ。だから、国も建設業者というものは地域の経済の中核をなしてきたというふうに認めてるんですよ。それを早急に、早急にというけど、早急という意味が私わからないんですよ。

(「竹原市はいつもこれじゃないか」と呼ぶ者あり)

この緊急なことに対して、じゃあ3カ月でまとめましょう、難しいので半年でやりますとか。この件につきましては、もう同じ答弁になりますので、先ほど言いましたように、これから竹原市が本当に適切な、適正な入札制度改革をした時点でそれを判断させていただきたいというふうに思います。

それとあともう一つ、予定価格、これは先ほども歩切りのところで話をさせていただきましたが、これは本当に実勢価格を考慮してやっていないと私は思います。もう一度、これから入札改革は当分やられないということなんで、この予定価格の積算の方法等については本当に実勢価格、きちんと精査をして予定価格とするのかどうか、これについてお伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） 予定価格につきましては、先ほど御答弁させていただいたとおり取引の実例価格、受給の状況、履行の難易度、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮しまして適切に定めるということで取り扱ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） それから、竹原市の仕事は竹原市の業者についてということで、当然できる範囲、できる中で、工事の中では竹原市の業者へということでございました。

今現在約25%の仕事が竹原市外の業者が落札といいますか、請け負ってやっておられるというふうに聞いております。このままいくと、どんどんこれは上がっていくんじゃないかなというふうに思うんですよ。竹原市の予算、竹原市のお金、そういったものはぜひ竹原へ還元していただきたいというふうに思います。ところが、なかなか受注をしたくても受注の機会の少ない業者っていうのもおられるわけですが、ぜひともこういった事業者に対する育成の観点からひとつ入札の方法といいますか、そういうものを考えていただきたいなあというふうに思います。

長野県、これは県の入札でございますからすぐ本市の入札方法と比較することはできませんけれども、長野県では受注機会が少ない小規模な建設業者の元請としての施工監理や品質管理等の技術力を強化し、入札参加の機会について配慮することを目的とする参加希望型競争入札を施行されておられるところでございます。Cランク、Dランク、Eランクというところで、なかなか県の仕事がとれないというところを、とれない業者を、そういった方々に参加希望型競争入札として機会を与えるというような入札の仕方も考えておら

れる。

こういったさまざまな国の要請に対してまたは県、市の実情を反映していろんな形で地元の業者を何とか維持または発展していただくという努力がされておりますので、竹原市も他市を見習うというのもいいんですけども、竹原市はこうやって竹原市民を、竹原の業者を、事業者を守っていくんだと、それが結局は竹原市の維持または発展につながるんだという観点でしっかりとこういった改革なりをしていただきたいというふうに、これは御提案しておきます。また考えておいていただきたいというふうに思います。

次に、環境問題についてでございますけれども、環境法令にのっとって適正に対応することでございますが、今現在環境条例、基本条例も21年度中につくって22年度からいろんな実施計画、実行計画に基づいて頑張っていくということでございました。

庁舎の管理とかまたは設備、そういった委託をする、私はこれが心配なんです。庁舎については担当課を置いて鋭意、そういった省エネ等に取り組んでいくと。ところが、どんどんと指定管理等も含めていろんな管理について委託をしているところでございますが、今現在この施設等管理委託する場合にどのような要件で入札といいますか、資格を審査しておられるのか、環境というものがその中に入っているのかどうか、お伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

総務課長、答弁。

総務課長（今榮敏彦君） 全般的な話でございますので、施設管理そのものは個別の担当課で整理をしておりますので、指定管理の概念的なお話だけで答弁させていただきますと、いわゆる施設管理にかかわる環境への配慮ということにつきましては、基本的には指定管理をする際には現行公共のほうで実施をしていた基準というものを最低限度のルールとして引き継ぐというものが大原則になろうかと思っておりますので、その点、その契約の中でその事項を位置づけまして、推進されるというふうなことになろうかというふうに思っております。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 先ほどの入札の話じゃないんですが、総合評価入札方式も今竹原市で施行されているところでございますけれども、そのやっぱり要件の中に、例えばISO14001、要するに環境に対するマネジメントシステムが構築できるという要件も入れておられると確認をしております。そういったように私はこれから環境の時代になってい

くと、そしたらそれが省エネにつながり、いろんな意味で循環していく社会になっていかなきゃならない。

ですから、私は先般の昨年の第4回のお伺いしたんですけれども、やはり今後はいろんなそういった指定管理、もちろんすべての指定管理者というわけにはいきませんが、その場その場に応じる必要は、色分けはしていかなきゃならないと思うんですが、しかし庁舎でクールビズを実施されたということだけでも30万円相当の効果があったわけですよ。またはそういった設備やそういった施設を長く少しでも健全に維持していくことは、こういった環境マネジメントであることとかそういった資格を持った人がやることによって、またそういう意識を持ってやることによって省エネにつながったりまたは施設の長期の維持管理につながるというふうに思うんですが、今後こういった委託をしていく相手方に対してこういった環境に対する意識を啓蒙して、そういったものを参加要件等に取り組むべきだと私は思いますが、今後その取り組みについてどのようにお考えかお伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 総務課長、答弁。

総務課長（今榮敏彦君） 改正省エネ法で求められるところの最終的な目標といたしますのは、市役所が持つ施設全体のCO₂排出量の抑制ということが最終的には目標になるかと思っております。でありますので、基本的には指定管理者として指定をしても、基本的に市役所の、いわゆる公の施設であることには違いはないわけでございますので、それを全体的に把握する、全体的なCO₂の排出量としてカウントされるということからすれば、一定にはその指定管理先にもそういう環境の認識があるというところは前提になるというふうに考えております。ISOの認証取得を持つ業者が必須となるかということはあるかと思っておりますが、基本的には環境に対する企画立案というものが求められるということで、今後も指定管理の要件についての検討をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（小坂智徳君） いいですか。

以上をもって鴨宮弘宜君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩します。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、道法知江さんの登壇を許します。

2番（道法知江君） 第1回定例会一般質問を行います公明党の道法知江です。どうぞよろしく願いいたします。

1、女性の健康支援対策。

平成19年4月に策定された新健康フロンティア戦略において女性の健康力が柱の一つに位置づけられ、女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、女性の健康習慣が毎年3月1日から3月8日まで行われております。

本市ではどのような取り組みをされていますか。また、女性の生涯を通じての健康づくりを支援するため、市として行われている実績をお聞かせください。

平成19年第3回の一般質問で乳がんの早期発見の重要性を訴えました。乳がんによる死亡率が年々上昇しており、65歳未満の女性のがん死亡率第1位というこのような状況から、早期発見、早期治療につながる検診をお願いしました。このたびの21年度予算に乳がん検診が拡充されたことは、女性の健康を守る取り組みが進み、非常にうれしいことだと思います。

①子宮頸がんについてお伺いいたします。

今、若い女性に急増している子宮頸がん。この子宮頸がんという名前や病気を知らない女子大生が9割もいることが、女性産婦人科医の調査でわかりました。

子宮頸がんとは、子宮の入り口付近にできるがんで、HPV（ヒトパピローマウイルス）という性交渉で感染するウイルスが原因であることが解明されており、20代から30代の若い女性で最も多く、現在も増加傾向にあります。ワクチンや検診で予防可能になってきたものの、検診受診率が極めて低く、若い女性に予防してもらうには学校教育などを通じて正しい知識を得られる体制づくりが課題になると思いますが、いかがお考えでしょうか。

子宮頸がんの初期は症状がほとんどなく自覚しにくいので、検診を積極的に受けることが大切で、早期発見でほぼ治すことができます。女性特有のがん検診受診率向上のために、市ではどのような取り組みをされているのかお伺いいたします。

②女性の生涯健康手帳。

女性の健康をサポートする安心の一冊、「女性の生涯健康手帳」が県から発行されています。女性の生涯を通じての健康づくりを支援するため、女性の健康課題や検診情報、予

防接種、治療歴、出産、健康診断の記録が記入できるようになっていますが、女性の健康などの相談先案内をもっとお知らせするべきではないでしょうか。

竹原市は「女性の生涯健康手帳」を成人式会場に配置されていましたが、それ以外のところで今後配布される予定はありますか。家事や仕事、子育てでなかなか自分の健康を考える暇がない、そんな忙しい女性たちがふえています。健康でなければ、家事も仕事も子育ても人生だって楽しむことはできません。大切な周りの人たちにも心配をかけないように自分の体を考え、大切に女性の健康増進につながる健康支援対策をどのように推進していくかお答えください。

2、生活支援対策における事務手続についてお伺いいたします。

定額給付金は、総務省のまとめによると2月13日の時点で既に189の自治体が関連事務費の予算を議決または提案し、112自治体が住民に給付する総額を見込んだ予算を議決または提案しました。また、全市区町村の95%に当たる1,713の自治体が給付金の担当課を決めるなど、想像以上に取り組みが進んでいます。

本市としても、定額給付金の給付に要する経費として負担金補助金及び交付金4億9,921万6,000円、子育て応援特別手当（対象者は386人です）1,493万6,000円が補正予算に計上されました。地域消費にプレミアムつき共通商品券発行も決まり、いよいよ地域の消費拡大のため運動を起こし、地域の発展につなげていかなければなりません。

定額給付金と同時に支給される子育て応援特別手当は、制度の性格から対象児童が一律でなく、事前の周知、広報活動が必要です。申請書は1枚で済むのか、受け取り方法、申請、受給の代理等事務手続の準備はどのように進んでいますか。速やかな給付へ万全の備えをお願いいたします。

3、低炭素社会の実現に向けて。

グリーン・ニューディールを掲げるオバマ大統領の登場によって、世界は低炭素競争の時代に突入いたしました。化石燃料社会から太陽光などのクリーンエネルギー社会への大転換が図られようとする今、低炭素社会実現の基盤となる環境と経済がともに向上、発展する仕組みづくりが求められていますが、まず以下の7点についてお伺いします。

1、低炭素社会の実現をどのようにお考えですか。

2、自然と人間が共生する社会の実現は。

3、資源を繰り返し生かす循環型社会への転換は。

4、安心して暮らせる安全で豊かな環境の確保をどのように進められますか。

5、現在庁舎における月々のCO₂排出量はどのような推移ですか。

6、ひろしま森づくり事業で徴収された森林税は幾らですか。また、それはどのように生かされていますか。

7、食料自給率の長期低迷や耕作放棄地の増大に見られる農業の衰退、危機的状況をどのように打開されますか。

以上の取り組みについてお伺いいたします。

世界の経済、日本の経済が厳しい情勢ではありますが、出口のないトンネルはない。朝の来ない夜はない。冬は必ず春となります。春を呼び込めるような施策の実現に向けて、市長の明快な答弁をよろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願ひます。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 道法議員の質問にお答えをいたします。

1点目及び2点目については私が、3点目については副市長がお答えをいたします。

まず、女性の健康支援対策についてであります。女性の健康週間に行事等は行っておりませんが、女性の健康週間について広報にて周知啓発を行っております。また、年間を通して健康相談、健康教育、各種がん検診、竹原市健康診査及びふくし健康まつり等を実施し、女性の健康づくりに取り組んでおります。

次に、子宮頸がんについてであります。性に関する意思決定や行動選択に係る能力の形成過程にある青少年に対し、総合的なH I V感染症予防対策を推進していくことを目的として、H I V感染症予防対策協議会が広島県東広島地域保健所に設置されています。

この協議会の委員は医療、教育、行政機関の関係者で構成され、感染症の予防事業を進めています。その事業の一つとして、協議会で啓発資料を作成し、市内の高等学校へ協議会委員である広島県東広島地域保健所保健師と市の保健師が出向き、性感染症とその予防についてという内容で授業の一環として健康教育を行っています。男女ともこうした学習の機会を設け、青少年が正しい知識を得られる取り組みを行っております。

次に、女性特有のがん検診受診率向上についてであります。日常生活習慣の見直しと早期発見、早期治療が決め手ありますので、新年度から子宮がん、乳がんの個別検診の実施時期を延長、また昨年度がん検診受診者で今年度申し込みをされていない人に受診勧

奨の通知、新年度は受診者が少なく罹患率の高い年代に対し重点的に個人通知をするなど、さまざまな機会を活用して受診勧奨を行ってまいります。

次に、女性の生涯健康手帳についてであります。新年度から市で実施しています乳幼児健診時に保護者へ配布を考えております。また、相談先案内につきましては手帳と一緒に配布をしておりますが、さまざまな機会を活用して啓発をしてまいります。

次に、女性の健康支援策についてであります。今年度は医師による乳がんの基礎知識についての講演を実施し、また市老人クラブ連合会女性部研修会に招かれ、4地区において市保健師による乳がんについて知識の普及や健康増進や体力チェック等を実施しました。今後も、さまざまな年代における健康課題についてテーマを絞り啓発に努めてまいります。

次に、子育て応援特別手当についてであります。定額給付金の申請とは別に申請していただくことになります。

支給対象者となる子については、平成21年2月1日の基準日に住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている者であり、3歳以上18歳以下の子が2人以上おり、平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた第2子以降の子であります。支給額につきましては、対象者1人当たり3万6,000円を支給するものであります。

申請書の送付につきましては、支給対象世帯主に対し3月31日までに発送いたし、4月から受け付けを開始し、給付につきましては4月下旬の支払い予定で事務を進めております。事前周知等につきましては、保育所、幼稚園等と連携を図るとともに広報等でも啓発し、対象者全員に支給できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） それでは、私のほうから3点目についてお答えをいたします。

低炭素社会の実現につきましては、石油、石炭にかわる太陽光、水力、風力発電等の新エネルギーの導入、都市機構の整備、輸送エネルギーの削減に役立つ地産地消の推進、公共交通機関の利用促進等によるCO₂の削減、炭素吸収源としての森林の整備等あらゆる分野での取り組みが必要であると考えております。

このような状況の中、本市におきましては、平成20年4月1日から施行された竹原市環境基本条例第9条の規定に基づき、現在環境基本計画を策定中であります。

この計画は、市民の健康で文化的な生活を確保するとともに、低炭素社会の実現を初

め、自然環境、生活環境の保全等を図り、持続的発展が可能な循環型社会の構築のため、環境と経済の両立を実現するための施策の推進を図る、いわゆる環境施策の最上位計画と位置づけております。

この中で、地球温暖化対策、3Rの推進、安全で豊かな環境の確保等、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で環境への負荷が少ない低炭素社会の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、庁舎における月々のCO₂排出量についてであります。CO₂排出量の換算方法として、生活の中で環境に関係する出来事や行動を記録し、家庭でどのような環境負荷が発生しているかを家計の収支計算のように行う環境家計簿があります。この方法により、本庁舎における電気、ガス、水道、灯油及びガソリンの使用量をもとに昨年4月から本年1月までのCO₂排出量を算出した場合、1カ月平均のCO₂排出量は3万3,354キログラムとなっており、平成19年度の2万9,397キログラムと比べ増加しております。

この増加の理由は、主に電力会社等が示すCO₂排出量の換算方法に用いる排出係数の変更によるものであり、年間の使用量としては電気使用量が約8,000キロワット時の減、ガス使用量が約2立方メートルの減、冷暖房用灯油使用量が約3キロリットルの減などとなる見込みであります。CO₂の排出量の削減につきましては、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ひろしまの森づくり事業についてであります。ひろしまの森づくり県民税は平成19年度よりひろしまの森づくり事業を行うため、個人は年額500円を市町を經由して県のほうへ、法人は現行の均等割額の5%相当額を直接県に納めることとなっております。平成20年度の税収は県全体で約8億3,900万円を見込んでおり、平成19年度の繰越分約1億7,800万円と合わせた10億1,700万円が平成20年度のひろしまの森づくり事業の事業費となっております。

事業費の内訳は、人工林対策に約5億1,200万円、里山林対策等に約4億9,600万円、広報等に約900万円が使われる予定となっております。

そのうち竹原市分は、人工林対策が330万円、里山林対策等が750万円であり、人工林対策として間伐による人工林の健全化、里山林対策等として手入れの不十分な森林の整備、景観保全及び野生生物生息環境の保全や利用促進を図るための整備、県産間伐材を使用した木製品の公共施設への設置などを実施し、森林の公益的機能の増進を図ってまい

ります。

次に、本市における農業の現状についてであります。農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増大や農産物の価格低迷、担い手不足や鳥獣による被害など、厳しい環境であると認識しているところであります。

農業センサスによる統計調査では、市内の総農家数は平成12年の1,191戸から平成17年の1,040戸に13%減少しており、また販売農家による農業従事者数についても平成12年の1,777人から平成17年の1,130人へと36%の減少となっております。

経営耕作面積につきましては、平成12年の483ヘクタールから平成17年の372ヘクタールへと23%の面積減少となっており、耕作放棄地が増大している状況にあります。

一方、食料自給率の向上につきましては、国の食料・農業・農村基本計画の中で、食生活の見直しと同時に多様化している消費者ニーズにこたえた生産を促進し、食料自給率の向上をカロリーベースで現在の約40%から平成27年度には45%とする目標を設定し、消費、生産の両面から取り組みを実施していますが、十分な成果につながっていない状況にあります。

本市といたしましては、これらの現状や課題を踏まえ、農業の担い手の育成、確保を図るため、地産地消や食育、農商工連携による加工品製造や販路開拓、新たな特産品の開発などの取り組みを実施する団体等への支援など、関係団体との連携により農業経営の安定や自給率の向上に努めてまいりたいと考えております。

耕作放棄地対策につきましては、ほ場整備などの基盤整備や中山間地域等直接支払事業等の継続的な実施に努めるとともに、農外企業の参入による農地の保全や耕畜連携、市民農園の活用等につきまして推進を図っていくことで、農業の安定や多面的機能を有する農地の保全など、環境にも配慮した低炭素社会の実現に向けた地域の活性化へつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） まず最初に、昨年12月の一般質問でもたくさんの議員の方から出産にかかわる諸問題を提案させていただきました。その結果、妊婦健診におきましては5回から14回に拡充され、そしてエコー検査においては1回分が無料だったところが何と

5回ということで、広島県の中でもトップを切って、市ではトップだったということで、14回の無料健診が拡大することができまして、女性の方々、若い方々非常に喜んでおりました。早い手の打ちだったということで言われておりました。

そこで、今回の質問の女性の健康支援策の中の一つではあるかと思うんですけれども、竹原市の51名の妊婦さんたちが非常に喜ばれたっていう声を聞いていますけれども、その方々のいわゆる追跡調査、そういったことはされているのかどうか、まず最初に第1点、お伺いをしたいと思います。

それと、女性の健康週間の行事は全く行ってないということが御答弁にありました。政府でも主唱する国民運動ではないかと思うんですけれども、昨年3月から始まっていることではありますけれども、竹原市としては女性の健康週間に対しては何も行ってなかったということが事実であるのかどうか。

それと、この週間についての広報、周知啓発は行っているというふうに書かれております。私、公明党の女性局として街頭に立たせていただいて、3月1日には女性の健康を守っていこうということで、検診及びいろいろな健康診断、各種の健康診断、がん等々のことを街頭で啓発をさせていただきました。市として、政府のほうでも決まっている国民運動である健康週間に何もしていないのかっていうことをお伺いしたいと思います。

そして、子宮頸がんのことを質問させていただいておりますけれども、子宮頸がんとはどういう病気であるのか認識をお伺いしたいと思います。

それと、感染症の予防ということで、東広島地域保健師らということの授業の一環として行われてるっていうふうに書いてありますけれども、何回ぐらい授業の中で健康教育として行われたことなのか、どういう方々が対象になったのか、これもまず最初にお伺いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） まず、51名の追跡調査についてでございますが、この51名の追跡調査については全然やっておりました。

それと、3月1日から3月8日までの女性の健康週間についての行事を行ってないってことですが、この間の行事等については行っておきませぬ、広報についての周知啓発を行っております。

それと……。

議長（小坂智徳君） 子宮頸がんとは。

福祉保健課長（前本憲男君） 子宮頸がんについてちょっと認識しておりません、済いません。

議長（小坂智徳君） 事業の中でどのように行ったかというんは。

福祉保健課長（前本憲男君） 子宮頸がんですけども、性感染症の一つとしまして、先ほど申し上げましたように、能力の形成過程にある青少年に対しての啓発を行っていきまして、教育というか。

済いません。

議長（小坂智徳君） 民生部長、答弁。

民生部長（中沖 明君） それでは、ちょっと子宮頸がんのことをございますけども、性感染症の一種ということをございまして、それでこういうふうな答弁にさせていただいております。

これの実績をございますけども、19年度ということでは20年はちょっとまだ進行中ということをございますけども、市内の2つの高等学校でやっております。実施回数は4回ということをございます。学年ごとということですけども、対象者につきましては忠高につきましては高校1年生を対象に行っております。竹高につきましては高校1年から3年生を学年ごとにということで、それで4回行っております。参加人員につきましては、延べで423人というふうなことになっております。よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ちょっと非常にびっくりするんですけども、昨年12月にいろんな激論が交わされた、出産ができないってということで、分娩ができないってことについてもう本当にけんけんがくがくといろんな議論が出たと思うんですけども、それに対して市は即、手を打ってくださったわけですね。まずは51名、竹原市在住の方々の妊婦さんに対して手を打っていきこうということで、その51名も含む今後生まれてくる赤ちゃん、母体、お母さんたちのことを思い、若い方々の子育てがしやすいようにということで5回の健診が14回に拡大されたわけですね。それを51名の方々に対してどうだったでしょうかというようなことを何もしていないってことのほうが、むしろ大変非常に不思議に感じます。お金さえ、助成だけすれば後は何もなくていいのよと、そういったことがあってはならないようなことではないかと思うんですけども、いいことをしたわけですので、いいことをしたときのその方々の反応、相手の方々はどうだったのかっていうこと

をぜひ聞くべきだと思います。これも大切な税金の一つを使われることになりますので、知っていただく、追跡調査をぜひお願いしたいなと思います。

私のほうで追跡調査をさせていただきました。妊娠中の出産ができないっていうことを聞いたときに妊娠5カ月から6カ月だったお母さんなんですけれども、東広島の病院に今かわっております。ところが、東広島の病院では、本来は途中から出産という妊娠の状況でなかなか受け入れられないという現実があるそうです。三原市もそうだそうです。となると、健診の回数はふえた、14回健診はふえたけれども、途中からなかなか診ていただけないのが実情だということです。この実情を今後しっかり研究していただきたいなというふうに思います。

ただ、そのお母さんに関しては、健診票をまとめてばさっと受け付けに持っていきましたら、受け付けの方が非常にびっくりされていて、どこですかって。竹原市ですって言ったら、わっそれはすごいですねっていうふうに言われてました。そのお母さんはもちろん残りの数ある健診の枚数持っていきましたので、すごく安心だと、妊婦さんならではのいろんな症状が出てきやすいです、そのことが活用できるということで非常に喜ばれておりました。そういったすばらしいことを実行された竹原市でもありますので、その方々がどのように喜びの声として使われてきたのかということと、ぜひ調べていただくことと、現実的に8カ月まで山下先生のところで診ていただけるんではあるけれども、それ以降を果たして快く皆さんがほかの病院で診ていただけるようなスムーズな流れっていうのが行われているのかどうかということも、きちっと確認をしていただきたいなというふうに思います。女性の健康の一つとして、これ関連になりますけれども再質問をさせていただきました。

それと、高校のほうで4回ほど取り組みをされて授業の一環としてされているってことはお聞きしましたので、これは非常にありがたいなと思うんですが、子宮頸がんのことに質問しているのに子宮頸がんとはよくわからないという返事っていうのが返ってきたんですけれども、確かに女性でないのではなかなか回答がしにくいかなと思いますが、担当課には女性の方いらっしゃるのかなっていうふうにちょっと思うんですけれども。

この子宮頸がんっていうのは7,000人ぐらいになって、何と2,400人ほど亡くなってるんですね。だから、どういった病気かっていうことを、まず研究して知っていただきたいなと思います。7,000人が罹患して2,400人が亡くなっているっていう事実があります。早いうちに、20代から30代が、主に若い世代の方々がこの子宮頸が

んになっているんだっていう事実、それをよく把握していただくとともに若い世代の人たちをしっかりと守っていききたいなっていうふうに思います。

ワールドという健康保険組合の安倍さんという理事の方を講師に招いて公明党の女性局のほうでセミナーをしたんですけども、いわゆるいろんな女性の健康づくりの促進に対してっていうことがあったんですけども、その子宮頸がんっていう発見、それはワクチンとか検診でほぼ100%治療も可能だっていうことで、どんどんどんどん全国的には進められている一つでもありますので、子宮頸がんのことをしっかりと勉強していただきたいなっていうふうに思います。ちょっと後でがんの検診とあわせて先ほどのセミナーのことはお話をさせていただきたいと思います。

あと、新年度から子宮がんと乳がんの個別検診の実施期間を延長するというふうに言われておりました。期間の延長ってのは非常にありがたいことなんですけれども、現実の受診率はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

それともう一点、罹患率の高い年代に対して重点的に個人通知するというふうに答弁がありましたけれども、この罹患率の高い年代、幾つから幾つまでの年代、そしてその方々に対してどのような個人通知、どのような形で、どのような内容で、回数はどれぐらいされるのかお伺いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） まず、子宮頸がんの受診率についてでございますが、平成18年度の受診率は15.8%、平成19年度の受診率につきましては16.6%であります。健康たけはら21でがん検診の受診率を中間年、最終年の目標値を掲げております。この目標値達成に向けまして、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

それと、罹患率の高い年代に対する重点的な通知でございますが、罹患率の高い年代に対するというのは40歳以上の偶数年齢の方の名簿を打ち出しまして、個人あてに通知を送付しまして受診勧奨を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） トータル的になんですけれども、いわゆるがんについてなんですけど、がんの検診になかなかこの市町も受診率の向上っていうことに対しては本当にいろいろ苦慮していると思うんですけれども、先ほど言いましたもう一度重ねて申しますけれども、健康保険組合ワールドという健康保険組合の理事の方が言われてたのは、がん検診

などの受診率向上については事業主の協力が必要なんだと、それと地域との連携も必要だと、また健康の大切さの風土づくりが大事だっていうふうにおっしゃってありました。この3点をミックスしてまとめていただいて、今後は受診率向上につなげていただけるような女性の健康週間、毎年毎年来ますので、しっかり提唱していただければなというふうに思います。

女性は年齢によって女性ホルモンの平均いろいろ分泌量が全然違ってきますので、心や体にいろんな変化が起きてきます。例えば具体的に、思春期になると8歳から18歳ぐらいになると月経の不調とか出てきます。また、妊娠、出産に適した年齢、成熟期になると子宮がんとか子宮頸がん、乳がん、更年期の症状になると、45歳から55歳ぐらいの年齢ですか、肩こりとかのぼせとか冷えといった更年期障害っていうことが目立ってきます。また、55歳以上になると今度は一般的に老年期ということになりますので、女性ホルモンの働きが少ない時期になってリウマチ等々ということが出てくるということで、考えますとただ単純に健康っていうのは一くくりにはいかないんじゃないか、やはり女性と男性との差は非常に大きくなっていうふうに感じます。

これは性差治療、性差医療っていうことに言われてるんですけども、そういった性差医療に対する知識をしっかりと持っていてということが大事かなというふうに思いますけれども、性差医療に対して竹原市として何か女性は男性と違うんだよと、そのために検診等に対してはどうかっていうような考えは今までお持ちになったことがありますでしょうか。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

民生部長、答弁。

民生部長（中沖 明君） 女性特有の病気ということで乳がんあるいは子宮がん等ありますし、それぞれの健康ということにつきましては年代別に小さいところからの健康の問題もありますし、若い年代別のこともありますし、性によってもまた違いがあるということは認識しておりますし、今までもそういうふうな形での総合的な取り組みということはしてきましたけども、特に女性のことについては議員御指摘のように、こういう取り組みをするようにというふうな形で近年出てきておりますので、市におきましても保健センターを中心にそういうきめ細かな対応ができるようにということで、進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ちょっとまとめてみたいと思います。

いわゆる子宮頸がんっていうのはウイルスが原因で発症する病気なんだっていうことで、発症する前にも予防ができると、予防が可能であるっていうことと、そして20歳以上になったらすべてそういった検診等が可能でありますので、そういったことの啓発、それをもっとどんどんどんどん進めていっていただきたいなっていうふうに思います。

特に今回取り上げさせていただいた子宮頸がんについては、予防ワクチンっていうのはオーストラリアでは12歳になったときに女子が接種するそうです。ヨーロッパとかアジアでは各国で承認されているこのワクチンなんですけれども、アジアで承認されていないのは何と日本と北朝鮮ぐらいだっていうふうになっております。この予防ワクチンを接種することによって、子宮頸がんがほぼ100%予防できるということでもありますので、公明党女性局、一生懸命厚生労働省のほうに今かけ合ってるさなかではあります、子宮頸がんっていうことの病気、それをよく知っておいていただきたいなっていうふうに思います。

また、健康手帳なんですけれども、県から配布されてる健康手帳、わずかこんな小さな健康手帳でした。それを成人式のとときに配布するということ、実際は配置、置いてあったっていうのが事実です。96枚か7枚ぐらいは自然になくなっていったってこと、これを配布というのかどうかかわからないですけども、成人式のとときに女性の健康手帳っていうのが実際に置かれていて皆様が持って帰られたっていうふうに認識したいと思いますけれども、せっかく県のほうが健康手帳をつくっておりますので新たにまた竹原市が健康手帳、女性のトータル的なパスポートのような健康手帳をつくりなさいってことは財源の問題からすると非常に難しいかなと思うんですけども、ただ女性がどこに女性の症状が出てでどういうところでどういうことで相談できるのかっていうのが竹原市内だけではなく広島県のほうの相談等々も書かれている資料があります。これをぜひもう少し拡大して配布していただくことができたらなっていうふうに言われておりますので、お願いしたいと思います。

若い方の、特に20代、30代、40代という方は幼稚園とか保育園とか、また小学校、中学校の参観日等々、そういうところはお母さんたちが集まる場所でもありますし、また児童館で子供を連れていってるお母さんに対してこういうものがあります、いち早くいろんな検診等を臨んでくださいっていう、そういった働きかけをぜひしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

女性の健康支援対策については以上なんですけれども、次は生活支援対策における事務手続です。

いよいよ昨日、第2次補正関連予算も全部成立いたしましたして、3点セットと言われている定額給付金、そして子育て特別応援手当、そして高速道路が土日の高速料金の引き下げ等々が春を呼ぶ3点セットっていう形になっております。いろいろなもろもろ昨年から公明党が推進してきました定額給付金、定額減税から入ってたんですけど、定額給付金っていう形ではありますけれども、世論調査っていうのはいろいろ調査の仕方っていうのが非常に問題かなと思いました。70%以上近くが不評だっていうふうに流れておりましたけれども、聞き方の問題っていうのがありました。評判の悪い定額給付金ですが、あなたはいかがお考えですかという形で聞いておりました。これ事実です。だから、そういった不評の定額給付金が何とこの春にどんぴしゃりという形できのう決定いたしました。私、原稿を提出が2月の半ばだったですので、生活支援対策がどのようになるかなっていう不安のような状況で実は書かせていただいたんですけども、本当にきのうということでどんぴしゃりのときだったなっていうふうに感じておりました、私もわくわくしておりますし、また小さな子供さんを持つお母さん方はもう本当に心待ちにしていると、あと年金所得者の方々がもう一日も早く市はいつからやっていただけるんですかねっていうふうな声が上がってきております。

そのことで伺いたいんですが、答弁書には定額給付金と子ども特別手当のことが何かちよっと一緒になったような文章になってますので、これきちっとしていかないといけないかなっていうふうに感じます。子育て応援特別手当というのは課が違うと思いますので、改めて聞きます。

子育て応援特別手当に当たる該当の年齢の方、またこれはどのように周知されるのか、私が言ってる質問では定額給付金と同時になるので同じ申請でいいんじゃないかっていうふうな思いだったんですけども、申請等の手続、それはどういう形になるのか、担当課ごとにお伺いしたいと思います。

定額給付金に関しては、申請書類送付の時期、支給開始の時期、支給方法、振り込みとか手渡しありますね。これと、それと要するに書類が届くわけですから、届いたときに皆さんが全部見られるのかということもあります。視覚障害者の方にはどうなるのか、識字障害者、読み書きができない方々にはどうされるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） 定額給付金の件の御質問でございます。

まず、定額給付金の申請書の送付につきましては、本来国の方針によりますと年度内の支給をとということでそれを念頭に準備を進めておりましたけども、電算のシステム等々の問題、また国から示された申請書等々の問題で、できるだけ申請書の送付は年度内にしようということで今現在進めております。申請書の送付については、今のところ3月末に郵便局のほうに投函するといえますか、送付をさせていただくことにしております。

また、支給についてもできるだけ早い時期ということですが、申請を受けもろもろの入力等をしながら実施していくわけですので、消費を進める意味でも5月の連休前、4月27、8日ごろまでには支給していくという方向で今進めております。

あわせて、支給の方法につきましては、臨時議会でも答弁させていただいたように、本人の意向に基づき口座振替、または現金給付ということにさせていただいております。

書類につきましては、御指摘のように当然申請書にあわせて申請書に必要な部分についての通知書、また記入例等を送付させていただきます。

また、この受給対象者につきましては世帯の世帯主ということですので、それが確実に届くような方法のシステムにし、事務を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 子育ての答弁漏れ。

社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（大下建宗君） 子育て応援特別手当は社会福祉課のほうを担当いたします。

事務的な処理につきましては、定額給付と同じような状況ではございますけども、子育てのほうの対象者が約386人ということがございますので、ケース・バイ・ケースに応じて事務処理が早くでき次第、少しでも早く支払いしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 定額給付金の2点目の質問の支給開始の時期がちょっとあいまいなんですけども、いただく側の人が皆さんちょっといつなのか、いつなのかと思っております。申請書類の送付の時期が3月末までに申請書類が送付されるということですか、

市民の皆さんに送付されると。しかし、支給開始時期というのは送付されたらすぐに、もちろん支給を開始はされるわけですね。先ほど言ったのは、何か連休の前、4月の末ぐらいまでについてというのははっきりわかenかったんですよ。そこをちょっと確認したいと思います。

それと、視覚障害者、識字障害者の方に対すること、ちょっとはつきりわからないんですけど。それともう一点、プレミアム商品券ありますよね。プレミアム商品券てことは。じゃ、3点目の支給方法は本人の意向でっていうふうに言われましたので、もし本人が振り込みは嫌です、いいですって、窓口支給していただきたいって言えば市役所なり出張所に行って窓口に行って現金でいただけるっていうふう理解してよろしいのでしょうか。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） 済いません、説明不足で大変申しわけございません。

申請書につきましては3月末に投函ということで、当然枚数が多いということで4月の上旬には各世帯主対象者のところに届くということでもあります。それを受けて、4月1日から窓口での受け付けをする。その申請書につきましては、郵送でもできるように返信用の封筒を送らせていただきます。その中で本人が口座振替にされる、現金にされるということで口座振替につきましては所定の手続をしまして、4月28日に振り込む予定とさせていただきます。現金につきましては、申請を受け、本人に再度いついつ取りに来てくださいというような通知で送って手続をする必要がありますので、それについては6月の上旬、一応今現在のところは6月8日を検討しております。

それと、視覚障害者等の世帯については、当然担当課と連携をとりながら申請がスムーズにいくような方法を検討させていただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） いち早く広報なり市民の皆さんにお伝えできるようなことをお願いしたいと思います。

それと、低炭素社会の実現についてちょっとお伺いしたいと思いますけれども、ちょっと時間がないので具体的に聞いてみたいところがあります。

CO₂削減のことが非常に大事なことになってるんですけども、庁舎においてはわかりました。少しずつですけども非常にCO₂排出量が少なくなっているってことはわかったんですが、それぞれの事業所においてはCO₂の排出量というのは出していかないといけないですし、公表していかないといけないと思います。市としてどのような現状認識を

されているのかっていうことをお伺いする点と、それと環境家計簿あるんですけども、公衆衛生推進協議会等で環境家計簿の推進っていうのをしていただける方向があるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

あと、今後庁舎だけでなく学校とか、そういった公共の施設等を利用してCO₂に対する対策というものを考えていくかどうか、太陽光エネルギーとかそういった新しいエネルギーの導入も考えていくことがあるのかどうかっていうことを再度質問をさせていただきたいと思います。

もう一つ、あと森林税なんですけども、市民の皆様から500円徴収しております。法人は従来の均等割ということで5%相当の額を納めていただいております。竹原市分としては竹原市は全体的に金額は幾らになるのかっていうふうに聞いております。人工林対策費が330万円として使われるよというのわかるんですけども、じゃあ手入れ不十分な森林の整備というのはどこなのか、市民の皆様が見てわかるような場所なのかどうか教えていただきたいと思います。

あと農業のセンサス統計調査でいろいろ書いていただいているんですけども、私の質問では、私の質問は自給率とか耕作放棄地の増大っていう現状、農業の衰退の現状はどのように打開していくのかということをお願いしております。統計のことを聞いているのではないです。どのように打開されるのかっていうことがちゃんと明確になっていないので、そのことについてお答えしていただきたいというふうに思います。

竹原市内の自給率とか、現在の40%から27年度で45%とするとしないといけないのにもかかわらず、今の竹原市の現状をお聞きしてるところです。

以上です。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） CO₂の排出の目標が民間企業が定められているのかということについての御質問と、あわせて環境家計簿を公衆衛生協議会のほうで啓発することと、それもあわせて家計簿を学校などに普及させるかという3点の市民生活課の関係の質問だったと思います。

まず、CO₂の削減目標を民間企業ということにつきましては、先ほどの鴨宮議員のときに市長が答弁申し上げましたように、地球温暖化対策法や省エネ法により定められた排出基準を超える事業所については、CO₂の排出量の報告義務とあわせて削減目標を掲げるということになっております。

それと、今現在県において作成された環境家計簿につきましては、見られたかと思えますけども、エコカレンダーの中に一緒に環境家計簿というものがついております。これについては、市民に対して啓発をさせていただき、約450部配布いたしております。

また、先ほど言われた学校への普及についても、今後は教育委員会と連携し、学校・園への普及についても検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 産業文化課長、答弁。

産業文化課長（和泉伸明君） それじゃ、20年度森づくり県民税でどこをやったのかという話でございますが、まず環境貢献林整備事業としまして仁賀町の下在屋地区、前南ヶ地区、柏谷地区、大畝迫地区、小梨町で萬歳地区、迫平地区、新庄町で松橋地区、西野町で高田地区の8地区で計10.14ヘクタールを整備しております。

次に、里山林整備事業のうち放置森林整備事業として仁賀町北荒谷地区の5.4ヘクタールを、また松くい虫被害跡地整備事業として新庄町一之瀬地区、鷺之森地区、江草地区の6.2ヘクタールを、また里山活用林整備事業としまして下野町朝日山地区の5.0ヘクタールを整備しております。里山保全活用支援事業としましては、賀茂川の源流を守るネットワーク仁賀並びに城山を愛する会の活動に対し、補助金を交付しております。

次に、間伐材利用対策事業として県産間伐材を利用したベンチを市内小・中学校、公民館に配布する予定として現在発注しております。

その他、事業推進費として竹原の森づくり協議会の運営費として活用しております。

次に、自給率の向上に向けてでございますけども、自給率向上に向けては政府だけではなく地方公共団体、農業者、食品産業の事業者、消費者、消費者団体が適切な役割分担のもとに主体的な取り組みを行うことが必要であると考えております。

市の取り組みとしましては、地域の条件や特色に応じ農業の振興を図るため、担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関が連携し、認定農業者等の担い手や新規就業者の掘り起こしや耕作放棄地の発生防止、解消計画の策定等を通じ、需要に応じた農業生産の拡大を図るための取り組みを進めていきます。

また、農業者は市場の動向、消費者のニーズを的確に把握するとともに、品質の改善や経営規模の拡大などによる生産性の向上と供給の安定を図るとともに、消費者への直接販売をする朝市などの地産地消の推進や食品産業と契約栽培などを通して、需要に応じた農産物の生産に取り組みます。

農業団体としては、産地間の連携や食品産業との連携の強化等、産地としての生産、販売戦略を構築し、流通コストの削減を実現しつつ国産農産物の需要拡大と生産拡大に積極的に取り組んでいきます。

食品産業事業者は、国産農産物についての正確な情報の提供や農業との連携を通じた新たな食品開発の販路の開拓等に積極的に取り組むこととしております。

消費者、消費者団体は……。

議長（小坂智徳君） 簡潔に、時間がないもので。簡潔に。

産業文化課長（和泉伸明君） はい。ということで、そういう取り組みをしながら食の安心・安全が理解され、地産地消を推進する中で食料自給率の向上が図られるものと考えております。

以上です。

議長（小坂智徳君） 2番さん、最後の質問ありましたら。

（2番道法知江君「もう時間ないので結構です」と呼ぶ）

もう過ぎとります。

（2番道法知江君「はい、以上です。ありがとうございました」と呼ぶ）

以上をもって道法知江さんの一般質問を終結いたします。

20分間休憩します。

午後2時01分 休憩

午後2時23分 再開

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、片山和昭君の登壇を許します。

4番（片山和昭君） 平成21年度に向けて心新たに出発するための予算、事業計画等を審議する第1回の定例会に際して一般質問をさせていただきます。

景気低迷の続く中、竹原市においては市内企業の撤退、中四国フェリーの廃止計画、産科の分娩停止等、暗い一面が続いています。反面、道の駅工事の進行、給食センター工事、プレミアムつき商品券の発行など、地域活性化に向けての新規事業も計画が進んでおります。

先日示された第5次竹原市総合計画のうち、平成21年度から23年度の実施計画案が今回出されました。「住みよさ実感、瀬戸内交流文化都市たけはら」が本市の目指す将来像と位置づけております。実施計画が着実に実現されるように、次の質問をいたします。

1、実施計画に向けての事業の実現性について。

2、今後の財政見通しについて。

まず、事業の実現性を確認するために、前期基本計画の実施について6項目の基軸をもとにした重点施策の中から質問をいたします。

1つ、子育て環境の充実における病後児保育事業の現状及び病院とのネットワーク等、具体的にお伺いします。

1つ、分娩設備確保のための運動の現状、市としてさらに強力に誘致、設置を行う考えはあるかないかをお伺いします。

1つ、教育環境づくりにおいて幼稚園、学校の適正配置及び通学区域の弾力化について、市内の現状及び今後の方向性をお尋ねします。

1つ、観光資源開発推進事業について方向性をお尋ねいたします。

1つ、都市基盤づくりにおいて土地利用と市街地整備の推進について、新開地区においては大がかりな区画整理、区画整備事業が行われ、いつときも早い完成が待ち望まれるわけですが、中心市街地だけではなく他の地域においても荒廃地を含めたほ場整備、宅地をふやすための区画整備を考えなくてはいけないと思いますが、市長はいかがお考えかをお伺いいたします。

2番目の質問であります。今後の財政見通しについては事業を推進していくために欠くことのできないものであります。歳入としては市税、交付税、地方交付税、国県支出金、地方債しかありません。市税をふやすためには、人口をふやすための企業誘致や住みやすい環境整備が必要であり、また中四国フェリーがそうであったように、行政として営利的な事業も模索していくことが竹原市にとって必要であると考えますが、市長の所信をお伺いします。

壇上の質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 片山議員の質問にお答えをいたします。

1点目のうち、教育環境づくりに関する質問については、教育長がお答えをいたしま

す。

まず、病後児保育事業につきましては、平成15年度から市内の産婦人科医院で開設し、平成20年度にNPO法人に引き継がれ、委託事業として継続いたしております。

この事業は、病気の回復期の児童を医師の指示により病後児保育室で一時的に預かるものであります。対象者は、保育所児童、幼稚園児、小学校3年生までの児童で、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童であります。事業は、B型定員2人で専従の看護師を雇用し、市内の小児科医院と連携をとりながら運営をいたしております。この事業は、保護者の子育てと仕事の両立を支援し、児童の健全な育成及び資質の向上に資するものと考えております。

分娩設備確保のための運動の現状につきましては、広島中央地域保健対策協議会の産科医会、竹原市医師会、広島県並びに東広島市などと連携をとってまいりましたが、産科医師の絶対数が不足している中、産科医の確保は困難な状況であります。

市内の医院で今後も8カ月までの妊婦健診をされますので、市民の不安を取り除くことが重要と考え、妊娠の早い時期から定期的に妊婦健診を受け、医師からの保健指導を受けることによって、妊婦が自身や胎児の状況を把握し健康管理を行うことができ、出産までの安定的な経過にもつながるよう、平成21年1月から妊婦健康診査の健診券を5回から14回に、超音波検査をすべての妊婦が無料で5回受診できるように拡充いたしました。

また、新年度から妊婦、乳児の健康教育や各種相談体制等の充実を図るため、新たに助産師を講師とした赤ちゃん講座の開設や助産師による訪問相談を実施することといたしております。引き続き関係機関と連携しながら、産科医療体制確保について取り組んでまいります。

次に、観光資源開発推進事業の方向性についてであります。竹原市は海、山などのすぐれた自然資源や町並み保存地区に代表される歴史資源、湯坂温泉郷や大久野島などの温泉、海水浴場また神明、祇園、住吉を初め各地に残る伝統的な祭りや風習、地域産品としての地酒、魚など、有形無形の観光資源や景観等が多く残っております。

新たな総合計画における観光振興の施策については、これら本市の持つ資源を魅力としてとらえ、地域固有の資源の美しさやすばらしさに気づかなかつたり、意識がなかつたりと多様な資源を十分に生かし切れていない現状を課題とする中で、「個性ある資源を生かし、人が集い交流が活発に行われている」を施策目標に置き、魅力的な観光地域の形成とネットワークづくり、受け入れ態勢の整備充実、宣伝、誘客活動による地域間交流の促進

を基本方針として、具体的施策を実施することとしております。

観光資源開発推進事業は、魅力的な観光地域の形成とネットワークづくりの具体的施策の一つとして位置づけ、道の駅などを活用した市内全域の情報受発信機能の強化、関係団体などと連携した物づくりや創作、農業体験など新たな資源づくりや既存の観光資源等の再点検や評価など、さまざまな活動や産品等の資源、拠点のブラッシュアップとネットワーク化を推進するため、関係者と連携して取り組んでまいります。

次に、都市基盤づくりにおける土地利用と市街地整備の推進につきましては、竹原市都市計画マスタープランや本市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえながら、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、適正で合理的な土地利用を図ってまいります。

また、農用地につきましては、農業生産基盤の整備及び農用地の保全の観点から、地域における農業を維持管理していくため、基盤整備により農道、水路、ほ場等を整備し、農地の保全に努めてまいります。

次に、2点目の御質問についてであります。新たな総合計画においては、町の将来像の共通概念を住みよさとし、とりわけ社会減に歯どめをかけるとの観点から、暮らしの豊かさなどを高め、市民が住み続けたいと思う総合的な条件整備として必要な取り組みや訪れたい、住んでみたいまちづくりに向けて、交流人口の拡大から定住につながる取り組みを積極的に推進していくこととしております。

具体には、本市の個性、特色を生かしながら、企業誘致のほか教育や子育て環境の充実、雇用対策の推進、保健福祉等の充実、安全・安心なまちづくりや快適な生活環境等の充実など暮らしの質の向上等を図り、住みやすい町としての環境整備を整えることに加え、体験観光などの新たな観光資源づくりや広域観光ルートの形成、住まいの確保や就業支援、本市の魅力や生活情報等に関する情報発信やアピールなど、交流人口の拡大が定住へとつながるような施策に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

こうした取り組みを推進し、必要な行政サービスを安定的に供給していくためには、持続可能な財政基盤の確立を図る必要があると考えております。このため、本市といたしましては、今後の厳しい財政見通しの状況などを踏まえ、事務事業の見直しや事業の選択と集中により歳出の適正化を図るとともに、市税収入の確保はもとより新たな歳入増収策の取り組みも検討するなど、できる限りの財源確保に努めながら、計画的で効率的な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 学校の適正配置と通学区域の弾力化の取り組みについて、私からお答えいたします。

まず、小・中学校の適正配置につきましては、平成15年8月の竹原市立小中学校適正配置懇話会からの答申を尊重し、子供の教育の質を考え、複式学級の解消を最優先に小・中学校の適正配置に取り組んできたところであります。

また、通学区域の弾力化につきましては、小中一貫教育と関連して考えるという平成19年3月に出された竹原市学校教育システム検討委員会の答申を尊重しながら、現在実施されている各市町の状況について、そのよさや問題点等を調査研究しているところであります。小中一貫教育では、9年間を見通したカリキュラム等の研究を進め、算数、数学科、外国語活動、英語科や言葉の教育などの教育課程の工夫改善に取り組んでおります。さらに、先行的に忠海、吉名校区で合わせて教職員の小・中学校兼務発令を6教科7件行い、より充実した学習ができるよう小・中連携を推進しております。

今後、園児、児童・生徒に集団の中で切磋琢磨する教育環境を充実させるため、関係者の理解を得る取り組みを行い、幼稚園、小・中学校の適正配置と通学区域の弾力化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 再質問をさせていただきます。

答弁書の順番で質問させていただきたいと思います。

まず、子育て環境の充実の中で、現在行われている病後児保育事業についての答弁の中で、わかりにくいところを何点かお聞きします。

1番目として、病気回復期の児童とはどのような状態の人か。

2番目、病後児保育室とはどこにあり、どのような施設なのか。

3番目、対象者は保育所児童、幼稚園児、小学校3年までの児童でB型定員2人ということですが、B型定員とは何か、また2名は現在何年生なのか。

4番目、専従の看護師は何名おられるのか、内容はどうか。

5番目、保護者が勤務等の都合であるが、勤務がよければ家庭で育児ができる状態なのであろうか。病気が主体なのではないのか。

大変文章を読んでみるとわかりにくいことがたくさんありますので、具体的にわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（大下建宗君） 何点か質問があったと思います。

病気回復期の児童とはどのような状態の人かとか、病後児保育室とはどのような施設かとか、B型定員についてとかということでございます。

まず、病気回復期の児童につきましては、以前では目安として38度以下の熱のある人ということございましたけども、個人差がございますのであくまでも医師の指示によるものでございます。

次の病後児の保育室でございますが、今の委託をされとる事業所の2階に2カ所の個室である安静室と保育室を設置しております。

次に、B型定員につきましては、事業についてはA型定員の4名とB型定員の2名がございます。今回B型定員2名については、施設に病後児2名まで受け入れられることができます。施設を利用されるためには事前登録が必要となっておりますので、平成19年で一応91名の登録がされとります。そのそれぞれの病気が感染しないように個室2カ所に設置し、専従の看護師1名で保育をしているような状況でございます。病状が悪化した場合につきましては、常に医師や保護者と連携をとりながらやっているところでございます。

最後に、この制度は保護者が仕事を休まれない人のために病気の回復期の児童を施設で一時預かりとするというものでございます。

以上でございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 今おっしゃられた中で、A型、B型というんがちょっとよくわからないんですが、やはりせつかくお聞きしたので、その辺のこともちょっと教えていただきたいと思います。

それと、今定員2名ということなんですが、先ほど聞いたところではまだ申請をされとる方がかなりの人数おられるようなので、そのあたりも少し教えていただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（大下建宗君） A型とB型ということがわからないということでございます。

すが、この病後児保育の事業といたしまして2通りの事業、A型4人制とB型の2人制、いわゆるA型は4人までを受け入れることができるという事業でございます。B型につきましては、2名まで受け入れるということでございます。

それに事前登録、平成19年度91名ということがございます。事前登録された方が病院に行ったときに医師がこれはもう病気じゃないですよ、いわゆる回復期にあるから、これは施設のほうで預かってもらいなさいというものを持って施設のほうで行かれますので、そのときに預かれるような状況でございます。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 事前登録がどのぐらいいるかということ。

（社会福祉課長大下建宗君「事前登録が平成19年度91名登録されております」と呼ぶ）

議長（小坂智徳君） 名前を言うてから答弁してください。

（社会福祉課長大下建宗君「あ、済いません」と呼ぶ）

4番。

4番（片山和昭君） 我々は子育てを含めて子供の生活環境に常に目を光らせとかないけんということで、元気に育っていくために、こういったわかりにくいことはやっぱりしっかりと具体的に教えてもらって、皆さんによくわかるような説明をしていただきたいと思います。

予算については、また予算特のほうで質問をさせていただきます。

2番目の分娩設備確保のための運動について、再質問をいたします。

この答弁の中では産科医の確保が困難な状態を想定して、その施策に取り組んでおられるわけであります。運動としても県や国への陳情を主体として取り組まれております。関連機関との連携も結構であります、この緊急時であります。竹原市が基軸となって近隣市町を巻き込んだ誘致、設置を考えるプロジェクトチームが組めないものだろうか。見る目をちょっと変えてみていただきたいと思います。

また、経営事業としてもマイナスな要因はないはずであります。年間分娩が百数件。もしそれが設置できるならば、里帰り出産も含めた専門病院の設置を考えれば十分に経営が成り立つはずであります。市長を初め議員の中にも経営者として手腕を持った人も多く、まず全市一体となったプロジェクトチームを組み、研究会を開くことが一番の打開策であ

ると思います。医師不足、施設の問題、予算、何が問題なののでしょうか。一つ一つ問題をつぶしていけば、必ずできることであります。

医師不足についてもテレビ等で見るところによりますと、医科大学や大学病院、大手の病院の医局とかというんがあつて、そういったところに働きかけて里帰りのできるような人材を足を使って探す努力が必要であります。この辺のことは病院の組織的なことでありますので、もう少し専門的な人に聞いてみなければわからないところもありますが、そういった考え方もあるそうです。

将来のまちおこしを考えても他の事業を少し抑えてでも、まずやらなければいけないことであります。子供を産むことができれば若い人も自然に住みつきます。問題は、つくるといふ発想があるかないかであります。棚からぼたもちが落ちてくるわけではありません。竹原市が全国でも模範になるような思い切った行動をとることを考えてみたらどうでしょうか。市長にお伺いいたします。とにかく、美辞麗句を並べるのではなく、実行あるのみでありますのでよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） 今後分娩施設確保について竹原市の取り組みでございますが、産科医師の絶対数が不足している中、広大のほうの産科におきましても定員割れに遭っている状況でありまして、そういった中、産科や小児科、緊急医療などの地域医療における環境、厳しさを増しているため、医療関係者や市民の方々とともに今後の望ましい地域医療について考え、支え合うため行動していく機会としての市民フォーラムを新年度開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 先ほども言ったわけですが、市民フォーラムとかといったことよりもやはりこれは経営的な手段をもって計画を立てていく必要が一番ではないかと思えます。そういったあたりで質問したわけであつて、市民フォーラム、皆さんの意見を聞くとかという段階ではもうないとは思いますが、その辺のトップとしてのリーダーシップをお願いしたいと思うわけであります。

これは幾ら言っても今の段階では難しいかもわかりませんが、そういったこともぜひ考えていただきたいということでもあります。

それで次に、教育環境づくりについては最後にさせていただきまして、観光資源開発推進事業の事業内容で学生等を調査員として地域資源調査事業を実施するということがあり

ますが、その内容とそのサポート体制等を教えていただきたい。答弁書ではかなりいろいろと書いてあったんですが、その中で私が言いたいことはその1点であります。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） それでは、失礼します。

観光資源開発推進事業のうち、地域資源調査事業についてのお尋ねでございます。

観光資源開発推進事業につきましては、先ほど市長が御答弁申し上げたように、魅力的な観光地域の形成とネットワークづくりに向けた関係団体と連携して行う調査研究、開発、もろもろの活動を総称した事業でございます。

そのうち議員お尋ねの地域資源調査事業につきましては、さきの臨時議会におきまして臨時交付金に関連した補正予算を議決をいただいた調査事業ということで、その内容につきましては観光資源、観光拠点の掘り起こしと情報の一元化並びに共有化の推進を目的としまして、学生を調査員として活用する、いわゆる若者の目線という切り口で観光資源を調査をし、収集した資料につきましてPR用の素材集としてまとめて商品開発、観光パンフレット、ホームページなどに活用するというものでございます。また、事業実施後の学生調査員によります口コミ情報であるとか、何度も訪れていただくリピーター等の効果も期待をしまして、若者の交流人口の増も図っていきたいという内容でございます。

それで、関係者、関係団体との連携ということで、学生調査員と地元の関係者、これにつきましては会議所であるとか、観光協会、市民団体、宿泊施設といったような関係者と、もちろん市も入りますけども、学生調査員が意見交換会、報告会のようなワークショップを数回重ねる中で、テーマ設定をしたり調査資源のリストアップをしたりということで調査を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） ただ、調査をするに当たっては、やはりサポートとして商工会とか観光協会とかという人が上げられているわけですが、やはり専門的な人材、そしてその地域の事情に詳しい人をそろえて十分なスタッフ体制をつくっていただきたいというのが私の言いたいことでもあります。

それと続きまして、都市基盤づくりにおいて市街地整備の推進が大きく取り上げられております。しかし、その周辺地域、隣の町とかというところですね、農用地として取り上げられたりしているわけですが、そういった町においてもやはり住んでいる人がおるわけ

で、住宅地周辺の整備も多く課題となっています。市街地及び周辺地域の住宅地を含めて整備をお願いいたしたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。いろいろとたくさん書いておられます。これも簡単に言えば市街地中心地区だけではなくやはり農村地帯にも宅地がありますよと。同じような考えで進めていくことをお願いしたいということではあります。どうお考えでしょうか。

議長（小坂智徳君） 区画整理室長、答弁。

区画整理室長（山元立志君） 失礼いたします。

都市基盤づくりにおいて市街地及び周辺地域の住宅地を含めての調整についてでございますが、今後については宅地の需要動向を慎重に見きわめた上で、農林漁業との健全な調和を図りながら合理的な土地利用に努め、良好な市街地の形成に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） そういふことで、とかく市街地対農地といふような考え方が中心になつて文面に出てまいりますので、そうではありませんよといふことを言いたかつたわけでありませう。

そして、2番目の質問であります、財政の見通しについては、やはり私が考えているところ旧態依然として税のみに頼つていたのではやはり先が見えていふと思ひます。歳入の増収がないのにゆとりのある事業ができるわけがないといふことであります。新たな歳入増収策の取り組みも検討するとの答弁もありました。再質問の中で何度も触れてきましたように、いつときも早くプロジェクトチームを組んで事に当たつていただきたいと思ひますが、市長の見解をお伺ひいたします。

議長（小坂智徳君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） 失礼します。

歳入の増収策のことでございますけれども、歳入増収策の検討につきましては、現在の集中改革プランが平成21年度をもって計画期間が終了するといふことがございませうので、この中で一つは見直しを行つてまいりたいと。

集中改革プランの見直しにつきましては、全庁的な取り組みとなりますので、庁内で連携をとりながら策定をしていくといふこととなります。今後におきましても、事務事業の見直しや事業の選択と集中によりまして、歳出の適正化を図つてまいりたい。

あわせて、これまでのいわゆる市税などの財源確保に努めながら、計画的、効率的な財

政運営、持続可能な財政基盤の確立ということに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） そういうことではありますが、やはりこれが一般の民間企業であればとても考えられないことでもあります。やはり増収がなければ物は使えないというのが基本でありますので、そういったことを頭に入れて、もうかることもたくさんあると思います。ただもうけるというだけではなくって、その辺の模索をしっかりとさせていただきたいということでもあります。

最後に、教育環境づくりにおいて再質問をいたします。

まず、現在小・中学校の適正配置が一部問題となっていることは大変残念なことでありますが、これは教育委員会の取り組みに一貫性のなかったことが最大の原因であります。

議会や団体の答申等、参考意見であって、最終的には教育委員会の決定することです。学校は地域住民の生活に中心的な役割を担っています。そのことを考慮をしながらも、地域の将来を担う子供たちをいかに育てていくかが最大の問題であります。これからますます少子化が進み、適正配置、小中統合計画も進んでいくであります。教育の信念がぶれることなく、また多方面からの意見を取り入れながら教育環境を充実されるよう、お願いを申し上げます。

子育て環境、教育環境は人生でだれもが必要とする基本的なことです。さきの補正予算において斎場の道路整備が決定し、人生最後の花道が整備されます。今度は生まれるときと育つときとをしっかりと整備したいと思いますが、最後に教育長の信念をお聞かせ願います。

議長（小坂智徳君） 学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（龍光寺伸孝君） 教育環境の整備ではありますが、その中で学校の適正配置につきまして、これまで竹原市立小中学校適正配置懇話会の答申を尊重して推進してきたところであります。今後も幼児、児童・生徒にとってどのような教育環境が望ましいのかを考えて、また国の動向もよく見ながら保護者の方、また関係者の方の理解を得ながら取り組みを推進してまいりたいと考えております。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） そういうことで、一番大事な子供を預けているわけですから、しっかりとした方向性を確保してほしいと思います。

ともあれ、この質問しました計画が計画で終わらぬように、いかに実現していくかで市民の信頼性が決まります。実行あるのみ、特に市長に思い切ったリーダーシップを期待しまして、私の一般質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 以上をもって片山和昭君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、明3月6日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時05分 散会